

2007 年度

# 自己点検・評価報告書

---

大分県立芸術文化短期大学

## ま　え　が　き

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学  
理事長・学長 利光 功

本学では平成 16 年度に自己点検・評価を行ったところであるが、それから平成 19 年度までの 3 年間は本学にとって未曾有の改革が行われた激動の時代であったと言えよう。

真っ先に挙げるべきは平成 18 年 4 月 1 日をもって公立大学法人となったことであり、昭和 36 年の本学の創設を第一の創設とするならば、第二の創設と言ってよい大改革であった。すなわち大分県の直営から、大分県を設立団体とする公立大学法人の運営するところとなったのである。この法人化による主要な改革は、第一に、運営と審議の機関として理事会、経営審議会、教育研究審議会が置かれ、それぞれ学外から理事、委員が参画するようになったことである。もちろん従前どおり教授会は存続しているが、そこでの審議事項は限定されたものとなった。第二に、知事の立てた期間 6 年の中期目標に沿い大学は中期計画を立てて実行し、中期目標期間及び毎年度その業績を大分県の独立行政法人評価委員会から評価されることになったことである。第三に、財務会計に関しては県からの運営費交付金と自己収入により経営するが、会計制度が官庁会計から企業会計に移行し、単年度予算から複数年度の予算執行が可能となったことである。

法人化のための煩瑣な事務手続き等は県の所轄部局である生活環境部青少年・学事課が主導して行われたのであるが、一方で平成 16・17 年度の 2 年間、本学の事務局長を務められた小松大輔氏には大変お世話になった。同氏の緻密にして適切な指導なくしては法人化作業も順調に進行したか疑わしく思われ、記して謝意を表する次第である。

さてこの法人化により大学の自主性が確立されたところから、早速取り組んだのが認定専攻科の設置であった。本学には長らく修業年限 1 年の美術専攻科と音楽専攻科が存続していたが、これを全面的に改組して修業年限 2 年の専攻科造形専攻と音楽専攻を組織し、平成 18 年 9 月 28 日独立行政法人大学評価・学位授与機構に認定の申出をしたところ平成 19 年 2 月 16 日付で認定の通知があった。そこで 2 月 28 日に入学試験を行い、同年 4 月 1 日に新しい認定専攻科が発足したのであった。これにより学士（芸術学）の学位取得が可能となり、向学心のある学生にとっては将来への新たなる道がひとつ開けた訳である。

終わりにこの自己点検評価報告書を取りまとめた自己点検評価委員会及び作業部会の委員である教職員諸氏には、その労をねぎらいたい。（平成 20 年 3 月）



# 目 次

## まえがき

I 大学の現況及び特徴	1
II 目的	2
III 基準ごとの自己評価	
基準1 短期大学の目的	5
基準2 教育研究組織（実施体制）	7
基準3 教員及び教育支援者	12
基準4 学生の受入	18
基準5 教育内容及び方法	22
基準6 教育の成果	37
基準7 学生支援等	42
基準8 施設・設備	48
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	52
基準10 財務	62
基準11 管理運営	66
選択的評価事項A 研究活動の状況	72
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	76
資料編	80



## I 短期大学の現況及び特徴

### I 短期大学の現況及び特徴

#### 1 現況

- (1) 短期大学名 大分県立芸術文化短期大学
- (2) 所在地 大分県大分市
- (3) 学科等の構成
  - 学科：美術科、音楽科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科
  - 専攻科：造形専攻科、音楽専攻科（学生受入は平成19年4月1日から）
- (4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）
  - 学生数：学科 759人、専攻科 47人
  - 専任教員数：50人

#### 2 特徴

大分県立芸術文化短期大学（以下、「本学」という。）の設立は、本県出身の彫刻家・朝倉文夫を中心となって大正10年に起草した『九州美術専門学校建設に関する具申書』に端を発する。同書の中に「大分県は美術上の主要中心地たる運命を有している」という一節があるように、大分県は、美術の福田平八郎、音楽の滝廉太郎など全国に誇るべき人材を数多く輩出してきた。こうした歴史の中で醸成されていった、県民の芸術に対する渴望と情熱が実を結び、昭和36年4月、全国唯一の公立芸術短期大学である本学が開学した。本学の前身は昭和34年4月に設置された別府緑丘高等学校の2年課程の専攻科であり、同校は、昭和23年4月に、別府市に新設された県下で初めて美術科及び音楽科を有する高等学校である。

本学の施設は、昇格した関係上、緑丘高校の敷地を借用して、建設され、図書館とグランドは共用であった。また、本学が短期大学となったことから、緑丘高校は、昭和40年4月から、県教育委員会所管のまま、本学の附属高校となった。しかし、校舎、校地とも狭隘であったため、昭和50年4月本学は、大分市内の今の所在地に新築移転し、本学の移転後、昭和55年12月に、緑丘高校が、本学構内に新築移転した。本学の公立大学法人化に伴い、平成18年4月からは、この附属高校関係は解消した。

開学当初は、美術科と音楽科の2つの学科で構成されていたが、昭和54年、美術科を美術専攻とデザイン専攻、音楽科を声楽専攻と器楽専攻とに区分し、専攻ごとにきめ細かな指導を行

行える体制を整えた。また、学生の強い創作意欲や新しい芸術的感性を求める時代の要請に応えるために、美術専攻科と音楽専攻科を設置した。この専攻科は、平成19年4月からは、4年制大学と同じ学位「学士（芸術学）」の取得が可能となる大学評価・学位授与機構の認定を受けた専攻科となっている。卒業生・修了生の中には、画家、デザイナー、声楽家、演奏家として全国的に活躍している者も少なくなく、美術科と音楽科は、開学以来40余年の歴史を持ち、我が国の芸術を担う人材の育成と地域文化の振興に寄与している。

さらに、平成4年には、国際化や情報化などの社会的変化に対応し、豊かな地域社会を創造しうる人材の育成を図るため、国際文化学科、コミュニケーション学科（平成15年度に情報コミュニケーション学科に改称）の人文系2学科が増設された。両学科の卒業生は、企業や官公庁、各種団体、福祉施設など、広く地域社会で活躍している。最近は、4年制大学に編入して勉学を続ける学生も増えている。

このように本学は、芸術系と人文系の4学科から構成されており、両者の特徴を活かしつつ、「豊かな教養と優秀な技能とを有した指導力にとむ有為な人材を育成し、芸術の創造、文化的進展及び地域社会の発展に寄与する」ことを教育目的としている。

近年少子化をはじめ、受験生の志向の多様化など、大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、本学の魅力をさらに高め、活性化を図っていくことが必要となったため、平成18年4月から運営主体を公立大学法人大分県立芸術文化短期大学とし、自らの判断で運営を行っていくこととされた。

芸術教育に対する地域社会の期待は大きく、本学では昭和51年度から県民一般を対象に公開講座を開設している。毎年美術と音楽でそれぞれ1講座ずつ開設し、昭和56年度には記念事業として11講座を開設した。現在では人文系学科を含め、4講座程度を開設している。

本学の教員及び学生による美術展・音楽会等も地域社会の芸術文化の振興に大いに寄与している。音楽科では、昭和61年度から毎年県内2~3の市町村を巡回して実施している地域巡回演奏会、平成14年度から学外のホールで実施している学生による「若さあふれるコンサート」など多様な演奏会活動を行っている。また、美術科では、地域ふれあいアート講座や各種制作展を学外で開催している。人文系2学科も地域社会に参画した活動を行っている。このように社会貢献を推進しつつ教育内容の充実を図っているところである。

## II 目的

## (1) 本学の教育理念

1. 本学は、県内唯一の公立短期大学として、県民の要望と期待に応える高等教育を推進する。
2. 本学は、学生の個性を尊重するとともに、知性と感性の調和した人間性を涵養する教育を推進する。
3. 本学は、芸術・文化の専門教育を重視するとともに、幅広い見識と総合的な判断力を備えた教養人を育成する。
4. 本学は、九州・中国・四国を含めた文化圏の中心に位置することから、その圏内における芸術・文化の教育を担う。
5. 本学は、開かれた大学として県民の生涯教育・リカレント教育を担う。

## (2) 本学の目的

大分県立芸術文化短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（出典 大分県立芸術文化短期大学学則 第1章 総則 第1条）

## (3) 各学科の教育目的・目標

## 1 美術科の教育目的・目標

優れた個性と創造力を持ち、人間性豊かで、社会に積極的な貢献をなしうる人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざします。

## ・美術専攻の教育目標

美術（絵画・彫刻）に関する基礎的な実技・理論および教養を基盤とし、多岐にわたる現代美術の諸相に、着実・柔軟な姿勢で対応し得る、創造性・人間性豊かな人材の育成を目標とします。

## ・デザイン専攻の教育目標

ビジュアルデザイン・工芸デザインの基礎的な理論と造形実習を通して、新しい時代の要求に応じ得る、創造力と計画性豊かな人材の育成を目標とします。

## 2 音楽科の教育目的・目標

豊かな音楽的教養と指導力に富み、創造力豊かな有為な人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざします。

## ・声楽専攻（声楽・理論）の教育目標

声楽専攻には、声楽と理論の2つの分野があります。声楽分野では歌唱芸術を学び深めるために、声楽の基礎的な実技・理論の修得を基盤とし独唱、合唱を教授します。理論分野では音楽の理解の仕方を学ばせ、音楽理論及び音楽の研究方法を教授します。これにより、創造力豊かで指導力に富む、有意な人材の育成を目標とします。

## ・器楽専攻（ピアノ・管弦打）の教育目標

器楽専攻にはピアノと管弦打の2つの分野があります。各楽器の基礎的な演奏技術を修得させるとともに、ピアノの分野では、ピアノの高度な演奏技能を学び、管弦打分野では、各楽器の演奏法と併せてオーケストラなどのアンサンブルを学ばせます。それを基盤として独奏、合奏、オーケストラ等を教授することにより、豊かな音楽的教養と指導力に富む、有為な人材の育成を目標とします。

## II 目的

### 3 国際文化学科の教育目的・目標

国際社会の中で、自国の文化のみならず、異文化に対する理解を深め、広い視野から物事を捉え、主体的に行動し、豊かな発想や新たな価値観を創造できる人間性豊かな人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざします。

- ① 日本と諸外国の文化を理解する力、受容する力を育てます。
- ② 社会的・国際的な諸問題に対する理解力と判断力を育てます。
- ③ 日本語と外国語による言語表現力を育成します。
- ④ 国際交流に積極的に参加する意欲と能力を育てます。

### 4 情報コミュニケーション学科の教育目的・目標

情報とメディアを有効に活用する知識と技術、及び、人間関係を発展させるコミュニケーション技能を身につけ、自己の個性と能力を活かし、地域社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざします。

- ① 情報化社会の進展を把握し、情報技術を適切に活用する力を育てます。
- ② 多様なメディアの特性を理解し、情報を収集・吟味・編集・発信する力を育てます。
- ③ 人間の行動を心理学的に理解し、人間関係を営む対人的技能を育てます。
- ④ 現代社会が抱える諸問題を理解し、地域づくりに参加する意欲と実戦力を養います。

(出典 『キャンパスガイド2007』, 3p 各学科の教育目的と教育目標)

#### (4) 法人の基本的目標達成

##### 1 教育

芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を生かし、質の高い専門教育及び教養教育を学生に提供することにより、幅広い教養及び優れた技能並びに専門的な知識及び総合的な判断力を持ち、広く社会で活躍できる人材を育成する。

##### 2 研究

芸術と文化に関する特色ある研究活動を推進し、国内はもとより国際的な視野に立った研究成果を創出する。

##### 3 社会貢献

地域社会のニーズにこたえ、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。

##### 4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

#### (5) 専攻科の教育目的・目標

##### 専攻科の教育目的と教育目標

短期大学において習得された基礎的専門知識及び技術を基盤とし、芸術に関するより高度な専門家としての素養を身につけることにより、豊かな芸術的教養と指導力に富み、創造性豊かで、文化の進展及び社会の発展に積極的に貢献をなしうる人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざす。

## II 目的

### ・専攻科造形専攻の教育目標

造形専攻は、専門的な実技と幅広い分野の理論科目を通して、美術及びデザインに関する社会的・歴史的視点からの理解を深める学習を行うとともに、造形芸術に関する専門的知識及び高度な表現技術を身につけ、優れた個性と創造力に満ちた人間性豊かで有為な人材を育成することを目標とする。

### ・専攻科音楽専攻の教育目標

音楽専攻は、4つの分野に専門的な実技・演習科目、グループレッスン、アンサンブル、さらに、音史特講、音理特講などの理論系科目を設けている。これらの科目を通して、音楽芸術に対する深い理解と高度な技術を修得させ、豊かな表現力と指導力に富む人材の育成を目標とする。

### III 基準ごとの自己評価

#### 基準1 短期大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点1－1－①：目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

##### 【観点に係る状況】

本学の現在の教育目標は平成4年人文系2学科を増設したことから改訂されたものである。さらに平成6年には、この教育目標を具体化した5つの教育理念が制定された。現在の教育理念は平成13年における自己評価委員会で修正が加えられたものである。

各学科並びに専攻科各専攻の教育目的・目標もまた定められており、これらも自己評価委員会等において定期的に検討・修正が行われている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が大学・学科・専攻科・各専攻にわたって明確に定められており、常にこれらは自己評価委員会等によって定期的に検証され改定されている。

観点1－1－②：目的が、学校教育法第69条の2に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

##### 【観点に係る状況】

本学では芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与することを目的としている。これは短期大学一般に求められる目的である「深く専門の学芸を教授研究し職業又は実際生活に必要な能力を育成する」という学校教育法第69条の2の規定に則って制定されたものである。

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目的は学校教育法第69条の2に規定された目的から外れるものではない。この目的に則って専門教育・教養教育の教育課程が編成され、教員が配置されている。

観点1－2－①：目的が、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

##### 【観点に係る状況】

本学の教育目的・目標はホームページ・キャンパスガイド・シラバス等に掲載され、大学教職員及び学生に周知を図っている。さらに、大学案内・募集要項にも大学の教育目的・各学科・各専攻並びに専攻科・各専攻科の教育目的・目標がはっきり示されている。

### 【分析結果とその根拠理由】

教職員に対しては、教育目的の周知をする一方、その定期的な検証が自己評価委員会をはじめ入試委員会・広報委員会等様々な角度からなされており、各学科・専攻科ともによく周知されていると判断できる。さらに学生においても、入学時オリエンテーション時に周知されており、シラバス等にも記載されていることから十分に周知されていると判断できる。

観点1－2－②：目的が、社会に広く公表されているか。

### 【観点に係る状況】

本学の目的はホームページ上に明記されており、社会に公表されている。本学受験生に対しては、オープンキャンパス・入試説明会等のあらゆる機会に目的を明記した大学案内・募集要項を配布している。また、就職支援における企業訪問等の際にも大学案内を配布し大学の教育目標の公表に努めている。なお、大学案内は高校訪問等の機会を利用して県内各高等学校並びに受験実績のある他県の高等学校にも配布している。さらに、教育目的並びにその成果については法人化後定期的に自己点検・評価が行われ、広く公表している。

### 【分析結果とその根拠理由】

大学の目的はホームページ・大学案内・募集要項・自己点検・評価報告書等により社会に広く公表されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

学校教育法の趣旨に則り、大学の教育目的を定め、さらには具体的な教育理念を定め、各学科・専攻並びに専攻科・各専攻の教育目的・目標を定めている。そしてこれらを公表するとともに定期的な見直しを行い教職員・学生によく周知させている。

### 【改善を要する点】

広報活動に力を入れているが、県内外の一般市民に大学のPRができていない面がある。地域貢献・地域連携等を通して大学の目的をより広くPRする必要がある。

## (3) 基準1の自己評価の概要

学校教育法の趣旨のもと本学では教育目的を定め、広く社会に公表している。本学では教育目的に沿った教育理念を定めており、さらに各学科・専攻・専攻科についても具体的な教育目的を定めている。これらの目的・目標に則って教育課程を編成し人事並びに教員配置が行われている。また、これらの目的・目標は定期的に委員会によって検証されている。この目的・目標は大学案内・ホームページ・募集要項・シラバス等に明記され、学内の教職員・学生に周知させているとともに、受験生や企業等にも広く公表している。なお、大学の目的を今後より広く県内外の人々に知つてもらうために地域貢献・地域連携等の具体的な教育・研究活動を通して積極的にPRする必要がある。

## 基準2 教育研究組織（実施体制）

### （1）観点ごとの分析

観点2－1－①： 学科の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の学科は「芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与する」という教育目的の下に学則第4条に定めるとおり、美術科・音楽科・国際文化学科・情報コミュニケーション学科から構成されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の学科構成は、芸術系2学科、人文系2学科からなり、本学の教育研究の目的を達成する上で適切な構成になっていると判断できる。人文系学科は目的に応じた選択性の履修による総合的な教育をめざし、芸術系学科は専攻・分野に分かれて、専門性を深める教育を行っている。美術科は美術専攻及びデザイン専攻に分かれており、また音楽科は声楽専攻および器楽専攻に分かれている。さらにそれぞれの専攻は、美術科デザイン専攻ではビジュアルデザイン分野と工芸デザイン分野に、また音楽科声楽専攻では声楽・理論・作曲・指揮分野に分かれ、器楽専攻ではピアノ分野と管弦打分野に分かれて専門教育を行っているが、現在の専攻・分野の分け方が、現実に充分対応しきれているとはいえない状況にある。

観点2－1－②： 教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

本学における教養教育は学校教育法並びに本学の教育目的の趣旨に則り整備されている。教養教育は大別して「一般教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」からなる。「一般教育科目」は幅広い教養と社会の中で自立して生きる力の修得のため、それぞれ科目が設定されている。「外国語科目」は学生の興味・関心に応じて7か国語からの選択を可能にしている。「保健体育科目」では健康の維持・増進さらに心身のあり方についての認識を深める科目を設定している。これらは共通教育委員会において管理・運営され、さらに定期的に科目・時間割等が検証されている。特に芸術系・人文系の学科がそろっているという好条件を最大限活用するため、各学科から大学にふさわしい教養科目を提供し、相互に連携を深めながら教養教育を行っている。20年度から人文系の学生に対しても芸術系の実技科目の履修を可能にする検討が進められている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

共通教育委員会において、教養教育の検証が定期的になされ、科目の改編・補充等に取り組んでおり、教養教育が適切に行える仕組みが整備されている。さらに、一般教養科目に「芸術と文化について学ぶ」「社会の中で自立して生きる力をはぐくむ」という二つの大きな柱を設け、本学の教養教育の目標をより一層明確にしている。このことによって、本学の教育目的達成のための教養教育が、適切に行えるような仕組みが整備され、機能していると判断できる。

## 基準2 教育研究組織（実施体制）

観点2－1－③： 専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

### 【観点に係る状況】

本学の専攻科は平成19年度から従来1年課程であったものを2年制認定専攻科として改組した。専攻科は造形専攻と音楽専攻からなり「短期大学において習得された基礎的専門知識及び技術を基盤とし、芸術に関するより高度な専門家としての素養を身につけることにより、豊かな芸術的教養と指導力に富み、創造性豊かで、文化の進展及び社会の発展に積極的に貢献をなしうる人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざす。」という教育目標のもとに設置されている。

### 【分析結果とその根拠理由】

本学の専攻科は「美術又は音楽分野における高度な知識と技能を身につけさせ、芸術的な専門性を活かして社会で活躍する人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与する」ことを設置目的としている。その設置目的に則り、専攻科造形専攻及び音楽専攻を設置している。これらの専攻は、本学の教育目的、各専攻の教育目的を達成する上で、適切な構成となっていると判断できる。

観点2－1－④： 別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2－1－⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

### 【観点に係る状況】

保健管理センターは、保健室の業務及び学生相談室の業務からなる。保健室は平日午前9時から午後5時まで開かれ、学生の健康管理、急病やけがなどの応急処置及び健康相談を行っている。また、学生相談室は予約制にして学生相談担当者による相談が行われている。その運営に当たっては、教務学生部長、保健師、学生相談員が定期的にミーティングを持ち、学生の健康管理に適切に対応する構成となっている。

視聴覚メディアセンターは、その目的を達成するために「大分県立芸術文化短期大学視聴覚メディアセンター利用規程」を設け、センター長を中心にはじめ必要な構成をなし適切な業務を行っている。その内容は具体的には、視聴覚メディア教育のための教育システムの提供に関する業務、教育システムの研究および開発に関する業務、さらに本学の運営上必要な視聴覚資料等の開発に関する業務となっている。

情報教育センターは、その目的を達成するために「情報教育センター規程」を設け、センターの業務を統括するセンター長、センターの業務に従事する実習助手などの組織構成が規定され適切に運営されている。その業務内容は情報処理教育のための電子計算機システムの提供に関すること。情報処理教育に関する情報の収集及び交換のための電子計算機システムの提供に関すること。情報

処理教育システムの研究及び開発に関すること、及びその他本学の運営上必要な業務の情報処理に関することがある。

【分析結果とその根拠理由】

本学には学生の教育と研究に資するために「保健管理センター」、「視聴覚メディアセンター」、「情報教育センター」が設置されている。これらのセンターではそれぞれ明確な構成員によって組織され運営されており、本学の教育研究の目的を達成する上で適切に機能している。

観点2－2－①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

毎月開催される定例教授会と臨時教授会がある。教授会の構成員は学則上准教授その他の教職員を加えることができるとされているが、通常全教員と関係事務職員が参加している。専攻科の教授会は造形専攻・音楽専攻の全教員と役職者・関係事務職員が参加して行われている。教授会の審議事項は学則で

- (1) 教育課程並びに授業及び試験に関すること。
- (2) 学生の入学、休学、退学及び卒業等に関すること。
- (3) 学生の指導及び賞罰に関すること。
- (4) 学術研究に関する事項
- (5) 教育研究上の重要事項
- (6) その他学長の諮問事項

と、定められている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教授会は大学の規模が小さいこともあり、全学科のすべての教員が参加している。また、特段の事情がない限り出席することが恒例となっている。大学の重要な事項のうち人事等、法人化によって教育研究審議会に委譲された審議事項もあるが、通常の教育・研究に関する重要な事項をほとんど教授会で審議している。また、各種委員会からの報告等も行われ、全教員への周知が図られている。したがって本学の教授会は教育活動に係る重要な事項を審議するための必要な活動を行っていると判断できる。

観点2－2－②：教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する組織として、教務学生委員会・共通教育委員会・FD推進会議がある。教務学生委員会は教務学生部長が議長となり教務学生部副部長並びに各学科から1名ずつの委員と事務職員で構成されている。通常毎月定例に開催され教育課程の検討を中心に実質的な審議が行われている。共通教育委員会は教務学生部長・副部長・各学科1名の委員と事務職員で構成されている。議長は委員の互選によって選出される。主として一般教育科目・外国語科目・保健体

育科目に関する教育課程の実質的検討を行っている。FD推進会議では、教務学生部長が議長となり教務学生部副部長・各学科の委員及び関係事務職員で構成されている。ここでは主として教育方法の改善に向けた全学的な取組が審議されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育課程・教育方法についてはそれぞれの委員会等が適切な教職員の構成で整備され、定期的に開催されている。また、会議は議事録によってまとめられている。これらのことから教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が実質的な検討を行っていると判断できる。

#### （2）優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

本学の教育目的を達成するために、芸術系と人文系からなる教育組織が設置されているが、この組織は全国的にも非常にユニークな体制となっているといえる。とりわけ、こうした組織によって可能となった現在の本学の教養教育は大変ユニークなものとなっている。現在、学生の教養教育のあり方が広く論議されているが、現代に生きる知識・技術と感性教育という二本立ての教養教育によって、それは特色のあるものとなっている。

芸術系の学科においては、従前の一年制の専攻科を改組して、2年制の認定専攻科を設置したことは、公立の芸術系大学が少ないとことから、学生にとって非常に魅力的な改革であったといえる。実際、卒業生の多くが専攻科への進学を希望しており、また、短期大学の学科と専攻科のカリキュラムがバランスよく配置されていることから、学習の連続性が保たれていることは優れた点である。さらに、認定専攻科を設けたことにより、短期大学の学科の学生のモチベーションを高めている。

教授会は法人化によって審議内容が変化したが、基本的には従来どおり、そのほとんどの審議が全教員参加で行われている。全員参加で行われる教授会により、学内の情報の共有化が進み、全学的な意思疎通が比較的にとりやすい体制となっていることは優れた点であるといえる。

教育課程や教育方法の見直しが定期的になされていることは優れている点といえる。

##### 【改善を要する点】

教育研究の目的を達成する上で本学の学科構成は適切なものとなっていると判断できる。人文系学科は目的に応じた選択性の履修による総合的な教育をめざし、芸術系学科は専攻・分野に分かれ、専門性を深める教育を行っている。美術科は美術専攻及びデザイン専攻に分かれており、また音楽科は声楽専攻及び器楽専攻に分かれている。さらにそれぞれの専攻は、美術科デザイン専攻ではビジュアルデザイン分野と工芸デザイン分野に、また音楽科声楽専攻では声楽専攻と理論・作曲・指揮分野に分かれ、器楽専攻ではピアノ分野と管弦打分野に分かれている。こうした現在の分野構成は時代とともに作られてきたものであるが、現実に充分対応しきれているとはいえない状況にあるので、現在の専攻・分野の分け方については、より現実に対応した形に改善していく必要がある。

#### （3）基準2の自己評価の概要

本学の芸術系2学科、人文系2学科からなる学科構成は本学の教育研究の目的を達成する上で適切であると判断できる。しかし、芸術系学科の専攻・分野の分け方については、より現実に対応した形に、改善していく必要がある。

## 基準2 教育研究組織（実施体制）

本学の教養教育については、共通教育委員会において、その検証が定期的になされ、科目的改編・補充等に取り組んでおり、教養教育が適切に行える仕組みが整備されている。

芸術系の2学科には認定専攻科が設けられている。この専攻科の構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているといえる。

また、本学には学生の教育と研究に資するために「保健管理センター」、「視聴覚メディアセンター」及び「情報教育センター」が設置されている。これらのセンターではそれぞれ明確な構成員によって組織され運営されており、本学の教育研究の目的を達成する上で適切に機能している。

本学の教授会は大学の規模が小さいこともあり、全学科のすべての教員が参加している。大学の教育・研究に関する重要事項のほとんどを教授会で審議している。また、各種委員会からの報告等も行われ、全教員への周知が図られている。したがって本学の教授会は教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていると判断できる。

さらに、教育課程・教育方法についてはそれぞれの委員会等が適切な教職員の構成で整備され、定期的に開催されている。また、会議は議事録によってまとめられている。これらのことから教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が実質的な検討を行っていると判断できる。

## 基準3 教員及び教育支援者

## (1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

## 【観点に係る状況】

本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、芸術系2学科（美術科、音楽科）と人文系2学科（国際文化学科、情報コミュニケーション学科）の計4学科からなる短期大学として設置されている。平成18年度の法人化に際して「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学人事基本計画」が策定され、組織の基本構成並びに人材の確保、育成及び評価等に関する基本の方針が明確にされた。教育組織を構成する専任教員の定数は、学長1名、美術科12名、音楽科13名、国際文化学科13名、情報コミュニケーション学科13名であり、さらに予算の範囲内で、必要に応じて非常勤講師、実習助手及び副手を配置している。

専任教員に関しては、平成19年度現在、美術科1名、音楽科1名の欠員があるが、公募による新規採用を通じて、平成20年度から定数が満たされる予定である。また、非常勤講師、実習助手及び副手については、平成19年度に任用されているのは、それぞれ72名、5名、9名である。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学における教員組織の基本構成は、「人事基本計画」によって明確にされており、いずれの学科においても、必要な教員の定数を満たしている、若しくは満たす予定がある。また、常勤教員のほかに、非常勤講師、実習助手及び副手が各学科に配置されている。よって、本学全体において、基本の方針に従って、必要かつ適切な教員組織編制がなされていると判断する。

観点3－1－②：教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

## 【観点に係る状況】

本学の教育課程は、全学科共通の共通教育と学科・専攻ごとの専門教育から構成されており、さらに美術科・音楽科では、教育職員免許法及び教育職員免許法施行細則に即して中学校教諭二種免許状（美術・音楽）を取得するために必要な科目が加えられている。それぞれの授業科目を担当する教員については、常勤・非常勤ともに「学科・専攻ごとの教員配置」（資料3－1－②－1）に示している。平成17年度までは、主として共通教育を担当する教員は、学科ではなく「一般教育」に所属していたが、平成18年度から各学科に分属することとなり、共通教育は全学科の教員が担当するとされた。

また、1年制であった美術科・音楽科の専攻科は、平成19年度に学士の資格取得が可能となる2年制認定専攻科に改編された。本学には、専攻科に所属する常勤教員はないが、各学科の常勤教員及び非常勤教員によって教育課程が遂行されている。

## 【分析結果とその根拠理由】

共通教育、各学科・専攻の専門教育、教職科目のいずれにおいても、授業科目を担当する教員が十分に配置されている。また、各教員の担当コマ数にも考慮がなされている（資料3－1－②－2）。

「個人別授業担当コマ数（平成17年度～19年度）」。さらに新規に編成された2年制専攻科の教育課程についても独立行政法人大学評価・学位授与機構から認定を受けている。よって、本学では、すべての教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-③：各学科に必要な専任教員が確保されているか。

#### 【観点に係る状況】

短期大学設置基準第22条によれば、美術関係分野の学科（入学定員51人～100人）に対して定められた専任教員数は7名、同様に、音楽関係分野の学科（入学定員51人～100人）に対しては7名、文学関係分野の学科（入学定員100人まで）に対しては5名、社会学・社会福祉学関係分野の学科（入学定員100人まで）に対しては7名である。本学においてこれらに相当するのは美術科、音楽科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科である。また、短期大学設置基準では、専任教員数の3割以上は教授とするよう定められている。これに対する本学の学科ごとの専任教員数は「平成19年度大分県立芸術文化短期大学教員構成人数」（資料3-1-③）に示している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

資料3-1-③に示したとおり、本学では、すべての学科の専任教員数及び教員中の教授の割合において、短期大学設置基準を満たしている。よって、各学科に必要な専任教員は十分に確保されていると判断する。

観点3-1-④：短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

##### 1) 教員の年齢・性別構成について

本項目に関する状況については、「平成19年度大分県立芸術文化短期大学教員年齢構成・性別構成」（資料3-1-④）に示している。

教員全体の年齢構成は、50代が19名と最も多くなっており、40代が15名、30代が9名、60代が7名と続く。学科別にみると、美術科・音楽科において30代の教員が少なく、国際文化学科・情報コミュニケーション学科では60代の教員が少ない。教員の採用に際し年齢構成への配慮はなされているが、教員の急な転出等、諸般の事情である程度の差が生じるのはやむをえない。

教員全体の男女比はおよそ3対1（男性38名、女性12名）であり、学科別にみると美術科だけが男性教員のみで構成されている。いずれも性別にとらわれず教員の採用を行った結果であり、教育課程を実施するまでの不足はない。学生の大多数が女性であるという本学の状況からすると、大学生活全般にわたる女性教員のサポートが必要とされる側面もあると考えられるが、全学的な相談窓口などを設けることで対応している。

##### 2) 外国人教員の任用について

本学では、平成18年度の法人化以降、外国人教員の任期に関する規程が廃止され、継続任用が可能となっている。現在、本学に勤務する常勤の外国人教員は、「英語」を担当する国際文化学科准教

基準3 教員及び教育支援者  
授（アメリカ人）の1名である。また、外国人非常勤講師も、「イタリア語」担当教員（イタリア人）、「韓国語」担当教員（韓国人）の2名が任用されている。

### 3) 任期制について

任期制については、平成18年度～23年度の中期計画の中で、「教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する」とされており、平成18年度には、他大学等の状況の調査が行われた。

### 4) 公募制について

本学の教員の採用にあたっては、原則的に公募制がとられている。「大分県立芸術文化短期大学教員選考規程細則」に教員採用における公募の原則について明記されているほか、平成18年度～23年度の中期計画においても、「教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍にとらわれない能力本位の選考を行う」と定められている。

平成17年度から平成19年度までの期間における、公募による新規採用は次のとおりである。

平成17年度4月に美術科講師1名・音楽科教授2名・国際文化学科助教授1名、同年10月に国際文化学科講師1名・情報コミュニケーション学科教授1名、平成18年度に美術科講師1名・音楽科助教授1名・国際文化学科講師1名・情報コミュニケーション学科講師1名、平成19年度に情報コミュニケーション学科教授1名をそれぞれ採用した。また、平成20年度の任用をめざし、美術科1名、音楽科2名、国際文化学科2名の教員を公募している。これにより、平成19年度現在、2名の欠員が生じている専任教員の定数が満たされる予定である。

なお、上記のほか、平成19年度には、急に転出した教員の後任として、音楽科教授1名、情報コミュニケーション学科助教1名を採用した。

#### 【分析結果とその根拠理由】

- 1) 教員の年齢・性別構成については、各学科の間には若干の差異がみられるが、大学全体では顕著な偏りはなく、バランスのとれた状態が実現しているといえる。
- 2) 外国人教員の存在は、本学の外国語教育の質を高める上で、非常に大きな役割を果たしている。アメリカ人教員はアメリカの文化や社会についても教授し、本学の教育の幅を広げるのみならず、海外語学実習の実施や国際交流の促進を通じて、本学の国際的活動を活性化させている。
- 3) 任期制は、平成19年度現在、本学においては導入されていない。他大学の事例を参考にしつつ、本学に適したあり方について、慎重に検討を行っている。
- 4) 本学では、教員の採用は原則的に公募によって行われており、平成17年から19年5月までの間に新規任用された教員は、延べ13名にのぼる。その所属は4学科すべてにわたり、教授から助教にいたるまでの全職種が含まれている。男女比はおよそ2対1であり、外国人教員も1名含まれている。したがって、教員の採用にあたっては、性別・国籍等にとらわれず人材が確保されており、それによって十分に教員組織の活性化が実現していると評価できる。また同時に、年齢・性別においてバランスの取れた教員組織を作り上げることに寄与している。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

教員の採用・昇格は、「大分県立芸術文化短期大学教員選考規程」に則って行われている。教育・研究等の経験及び業績を審査する際の基準は「大分県立芸術文化短期大学教員選考規程細則」において、数値も含め明示されている。また、教育上の能力を認定する際には、面接や模擬授業等を実施し、学生による授業評価やFD活動等を参考にするとされている。

また、平成19年度から、教員の業績を大学における教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象として評価するための「大分県立芸術文化短期大学教員評価規程」が、暫定的に導入されている。この評価制度は、個々の教員の自己評価による改善を目的とするものであり、他の教員との比較を行うためのものではない。なお、教員評価の方法に関しては、「教員評価制度ワーキンググループ」を設けて継続して審議を行い、よりよい評価制度を構築する計画である。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格に関する基準及び手続は明確に定められ、適切に運用されている。教育上の指導能力についても、面接や模擬授業を実施するなど、様々な観点を考慮に入れて審査を行うことが可能となるよう定められている。

本学における教員評価制度は、平成19年度に暫定的に導入されたばかりであり、教員の昇格に際して審査対象とされた事例はまだない。また、学生による授業評価やFD活動などを、有効かつ適切に教員の評価に反映させるためには、その方法や基準を含め、十分な検討を行っていくことが必要であろう。

観点3－2－②：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、教育・研究・運営の状況について点検及び評価を行うために、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学専門委員会規程」に基づき自己評価委員会が設置されている。

自己評価委員会による自己点検・自己評価は、3年ごとに実施するとされている。さらに、同委員会では、本学が法人として策定する年度計画について、その実施状況をまとめた報告書を定期的に作成している。平成18年度には、9月末、12月末、3月末の3度にわたって年度計画実施状況報告書を出し、教育を含め大学の業務全般にわたって活動の状況を評価するとともに、その成果や問題点をふまえて平成19年度年度計画を策定した。

また、本学では教育活動に対する評価として、FD推進会議が主体となって、学生による授業評価（平成13年度から導入）及び卒業生・修了生による満足度アンケート（平成16年度から導入）を実施している。

学生による授業評価は、すべての授業科目を対象に、年に2回、前期・後期それぞれの最終授業において実施される。授業評価の結果は集計・公開されるとともに担当教員にフィードバックされ、そこで把握された事項をいかに授業改善に結び付けてゆくかを各教員が記述する、自己評価レポートの制度が平成18年度から導入された。授業評価に関する資料は「教員による自己評価」（添付資料）としてまとめられている。

本学の教育についての満足度アンケート（資料3-2-②-1）は、年に1回、年度末に実施されている。その結果は「満足度アンケート結果報告書」（資料3-2-②-2）としてまとめられて公表され、授業改善のための資料として活用されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学における教育活動に対する定期的な評価は、自己点検・自己評価報告書（3年ごと）、年度計画実施報告書（毎年）、学生による授業評価（学期ごと）、満足度アンケート（毎年）を通じて行われており、内容・頻度ともに十分であると考えられる。また、評価の結果はすべて何らかの形でフィードバックされ、自己評価レポートの作成など、その後の改善につなげてゆく取組も開始されている。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学教員の研究活動は、年度ごとに「研究活動集録」としてまとめられ、研究紀要に掲載されている。また、各教員の主要な研究業績は本学のホームページにおいても公開されている。いずれも本学の教育活動の目的、すなわち芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展への寄与に資するものである。各教員の研究活動と授業内容との関連は、「教員の研究内容と授業の相関に関する一覧表」（資料3-3-①）に具体的に示されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

個々の教員の専門研究の成果は、「教員の研究内容と授業の相関に関する一覧表」（資料3-3-①）にみられるとおり、各学科の専門科目において生かされているとともに、全学科の学生に幅広い共通教育を提供する上でも役立てられている。よって、本学では教育目的を達成するための基礎として研究活動が行われていると判断できる。

観点3-4-①： 短期大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

#### 【観点に係る状況】

事務職員の配置・組織に関しては、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の組織に関する規程」、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学事務分掌表」によって規定されている。

平成18年度の法人化を機に、事務職員が所属する総務課・教務学生課・附属図書館が、それぞれ総務企画グループ・教務学生グループ・図書館管理グループと改称され、一般庶務を担当する常勤事務職員の定数が1名減となった。一方、教育課程の展開に密接に関わる業務を行う教務学生グループと図書館管理グループは、常勤事務職員の定数を維持している。各グループには、常勤職員のほか臨時職員も配置され、業務にあたっている。

また、教育支援者として、学科ないし専攻ごとに副手が配置されているほか、情報教育センター、視聴覚メディアセンターとLL演習室にはそれぞれにおける業務に必要とされる知識・技能を備えた実習助手が勤務している。いずれも、臨時職員としての雇用である。

【分析結果とその根拠理由】

本学において学生の教育を直接支援する役割を果たしている教務学生グループと図書館管理グループに属する事務職員、さらに副手及び実習助手は十分に確保され適切に配置されているといえる。しかし、広い意味で教育活動を支援している総務企画グループの人員が1名減ったことで、大学運営上、厳しい状況が生じる可能性もあるのではないかと懸念される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教育課程を遂行する上で十分な教員及び教育支援者が適切に配置されている。教員に関しては、短期大学設置基準を上回る人員が確保されており、また原則的に公募によって採用を行うことで、教員組織が常に活性化されている。教育内容のさらなる向上のために教育活動に対する評価を定期的に実施するとともに、授業の基礎となる専門的な研究活動も各教員によって行われている。

【改善を要する点】

本学教員の採用・昇格に関する選考規定は、平成18年度の法人化を機に大きく改正されたものであり、その運用状況に関して評価を下すには時期尚早であると考えられる。学生による授業評価やFD活動などを教員評価の参考にすることが可能であるか、といった点も今後の検討課題である。

また、法人化に際して事務職員の定数が1名減じたことは、大学運営上の懸念材料である。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学の教員組織の基本構成は人事基本計画によって規定されており、これに基づいて教育課程を遂行する上で十分な教員が確保されている。学科ごとの専任教員数は短期大学設置基準を上回っており、外国人教員の任用や公募制を原則とする採用によって、教員組織の活性化が図られている。

教員の採用・昇格に関する基準は、選考規程の中で明確に定められ、教育上の能力も含めて審査が行われる。また、教員の教育活動に対する評価として、学生による授業評価や満足度アンケートなど複数の制度を設け、定期的に実施している。また、各教員によって教育内容と関連する研究活動が行われ、その成果を取り入れた授業が展開されている。

教育活動を直接支援する役割を果たす事務職員、副手、実習助手は、十分に確保され適切に配置されている。

## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点4－1－1： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

各学科及び専攻科では、それぞれの教育目的に沿って望ましい学生像を定め、学生募集要項の冒頭部分に「教育目的・目標」に続けて「本学の求める学生像」として記載し、公表している。

学生募集要項は、毎年7月上旬に大分県内の全高等学校約70校、過去に出願のあった全国の約460校に大学案内とともに配布している。また、本学に請求のあった場合（約150部）に加え、（株）フォームページが運営するテレメールを介しての配布（約600部）、オープンキャンパス参加者への配布（約400部）、九州各地で開催される大学説明会における配布（約500部）を行い、周知を図っている。

また、平成18年度からは本学ホームページの「入試情報」に「アドミッションポリシー」の項目を設けて掲載している（URL: <http://www.oita-pjc.ac.jp/nyushi/>）。

県内の高校には、教員が訪問し、本学で求める学生像について説明を行っている。

専攻科学生募集要項は、本学に請求のあった場合に配布している（約60部）。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針をアドミッション・ポリシーとして明確に定め、学生募集要項に掲載し配布すること及び本学ホームページに掲載することにより公表し、周知を図っている。ただし、周知が徹底しているかどうかについての系統的な調査の取組は行っていない。

観点4－2－1： アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿って、各学科では多様な入学選抜方法を実施している。全学科で推薦入試、一般入試、及び特別選抜入試（社会人及び外国人留学生）を実施しているほか、国際文化学科・情報コミュニケーション学科では推薦入試に特別選抜枠を設け、一般入試前期日程では平成19年度からセンター試験利用入試も実施している。

専攻科では一般入試を実施している。

各入学選抜への出願者数、合格者数、入学者数は別添資料に示すとおりである（別表4-2：『入学者の状況』参照）

#### 【分析結果とその根拠理由】

各学科及び専攻科では多様な入学選抜方法を実施し、毎年募集定員を上回る出願者があることから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能している。

観点4－2－2：アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

特別選抜学生募集要項（社会人・外国人留学生）の中で、社会人入試の「趣旨」を示している。

社会人入試についてはすべての学科で、「社会人として5年以上の経験を有し、満23歳以上」であることを出願の基礎資格としている。

社会人経験を入学後の学修に活かすことができる人材を募集することを示し、身上記録書・志望理由書等の書面、面接、小論文による選考を実施している。

外国人留学生については、毎年募集要項を作成しているが、数年にわたって応募者がない。

#### 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーでは社会人の位置づけが必ずしも明確ではないが、特別選抜学生募集要項の全体を通じて受入等に関する方針を示し、これに応じた選考方法（書面審査、面接、小論文）を講じている。

外国人留学生については、受入方針を周知させるための方策が必要である。

観点4－2－3：実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

入学選抜の実施は教育研究審議会の下に設置された入試委員会及び学長の下に設置された入試問題作成委員会により実施される。前者においては、学生募集・入学者選抜に関わる企画、学生募集要項や各入学者選抜試験実施要領の作成、入学者の選考基準の作成等を担当し、後者においては入試問題の作成及び採点等を担当する。入試の実施は試験ごとに作成する数十ページの入学者選抜試験実施要領に従い、学長の指揮監督の下で全学教職員が各業務に従事する（資料：『公立大学法人大分県立芸術文化短期大学専門委員会規程』参照）。

合格者の決定は、各学科長及び専攻科長の提案に基づき、教授会で審議して決定している。入試に関わる事務は教務学生部において管理している。

緊急の場合には、学長、事務局長、教務学生部長、関係学科長が協議しこれに対応している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育研究審議会の下に設置された入試委員会、及び学長の下に設置された入試問題作成委員会において入試選抜の企画・準備等を行い、入試当日は学長を実施責任者とする全学の教職員によって実施される。合格者の決定は、各学科長及び専攻科長の提案に基づき、教授会で審議して決定している。緊急の場合には、学長、事務局長、教務学生部長、関係学科長が協議しこれに対応している。以上より、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

観点4－2－4：アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

**【観点に係る状況】**

各学科では、毎年入学選抜実施後に、その年度の入学試験の結果を各学科で検証し、入試委員会で全学的に検討し、次年度の入学者選抜の改善に役立てている。平成16年度から、学生による授業評価、卒業時の満足度アンケートを実施し、アドミッション・ポリシーと実際の学生の意識に大きな差異がないか検証している。

**【分析結果とその根拠理由】**

在学生を対象に入学時の受験動向の調査、授業評価及び卒業時の満足度アンケート等を実施し、これらの結果を検討することにより、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実際に行なわれているかどうかを検証するための取組が行われている。

また、これらの結果を各入試選抜における募集定員の変更、選抜方法の改善、合格判定基準の検討等に役立てている。

**観点4－3－1：実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。**また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

**【観点に係る状況】**

美術科では、最近6年間の入学定員に対する実入学者数の割合は、101.3%～108.0%である。同期間、音楽科では96.9%～120.0%、国際文化学科では102%～123%、情報コミュニケーション学科では98%～119%である。4学科全体では、107.4%～112.9%となる。専攻科では、「2年制」初年度となる19年度は156.7%である（別表4-3：『入学者数と定員充足率』参照）。

実入学者数が、学科の入学定員を20%以上超過したのは1回だけであり、一般入試の辞退者の割合が予想に反して低かったことが原因である。この年度も、大学全体では112%にとどまっている。その他の年度では概ね10%以内の超過にとどまっている。現在までのところ実入学者数が、入学定員を下回った年度はない。

**【分析結果とその根拠理由】**

最近6年間で実入学者数が大学の入学定員を20%以上超過したことはなく、入学定員を下回った年度はない。本学では、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況にはなっていない。

専攻科は定員が少ないが、例年それを大きく上回る入学者を受け入れており、状況を検討する余地がある。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

本学では、教員と事務職員が連携して学生募集活動を行ない、入学者選抜の基本方針の公表周知、入学者選抜の適切かつ公正な実施等が円滑に行われている。

美術科・音楽科では、創生期から当時附属高校であった県立芸術緑丘高校の卒業見込者を対象に推薦入試を実施し、さらには対象を県内に拡大し、現在はその地域制限を撤廃し、1校あたりの推薦者数も制限を緩和した。また、国際文化学科・情報コミュニケーション学科を含め、早期から社

#### 基準4 学生の受入

会人の受入を実施するなど、社会的需要に応え、多様な個性を持ち、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に努めている。

多くの短期大学が学生募集に困難を抱えている中で、本学も厳しい条件に変わりはないが、この6年間において実入学者数が入学定員をわずかに上回るという健全な状態を維持している。

##### 【改善を要する点】

アドミッション・ポリシーを明確に公表周知したのは平成18年度からであり、今後その取組を継続しつつ、実際に周知しているかどうかについての系統的な調査の取組を実施する必要性を認識している。

また、社会人・外国人留学生・専攻科生に対しては、ポリシーを一層明確にするなど、改善の必要性を認識している。

アドミッション・ポリシーに沿って学生の受入が適切に実施されているが、なお総合的な観点から、多角的取組を行う等、改善の余地があると認識している。

実際の入試実施については、適切な体制、及び実施要領等のマニュアルによって公正に実施されていると認識しているが、不測の事態に備える危機管理体制に関しては、なお不十分な点があり、これらについての改善の必要性を認識している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については実施され、これに基づいた改善が行われているが、その内容についてはなお不十分な点があり、これらについての改善の必要性を認識している。

定員を大きく上回る専攻科生の受入れについては、検討の必要性を認識している。

#### (3) 基準4の自己評価の概要

本学では、教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーを明確に定め、学生募集要項に掲載し、配布すること及び本学ホームページに掲載することにより公表周知している。

これに沿って、各学科及び専攻科では多様な入学選抜方法を実施している。美術科では推薦入試（書類・面接・実技・作品提出）及び一般入試（英語・国語・実技）、音楽科では推薦入試（書類・面接・実技・小論文）及び一般入試（英語・国語・実技）、国際文化学科・情報コミュニケーション学科では特別推薦枠を含む推薦入試（書類・面接・小論文）、一般入試（英語・国語）及びセンター試験利用入試、後期日程によるセンター試験利用入試を実施している。

また、すべての学科で特別選抜入試（社会人及び外国人留学生：書類・面接・実技）を実施している。

専攻科では一般入試を実施している。

各入学選抜への出願者数、合格者数は、学科により多少の増減はあるが、大学全体として毎年募集定員を上回っており、入学者数は入学定員にほぼ一致している。

運営体制としては、教育研究審議会の下に設置された入試委員会及び学長の下に設置された入試問題作成委員会において入試選抜の企画・準備等を行い、入試当日は全学の教職員によって実施される。合格者の決定は、各学科長及び専攻科長の提案に基づき、教授会で審議して決定している。緊急の場合には、学長、事務局長、教務学生部長、関係学科長が協議しこれに対応している。

実施状況については、最近6年間において実入学者数が入学定員を20%以上超過したことはなく、概ね10%前後の超過にとどまっている。また、実入学者数が入学定員を下回った年度はない。

## 基準5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

&lt;短期大学士課程&gt;

観点5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。），教育課程が体系的に編成されているか。

## 【観点に係る状況】

本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与することを目的としている。また、各学科・専攻科はそれぞれの教育目的・目標を定めている。

この教育目的・目標達成のため、それぞれ教育課程の編成が体系的になされている。学科は4学科で構成されるが、その教育課程における教養教育と専門教育は「共通教育科目」15単位以上、「専門教育科目」48単位以上とし、全学共通のバランスとしている。「共通教育科目」はさらに「一般教養科目」12単位以上、「外国語科目」2単位以上及び「保健体育科目」1単位以上としている。

本学の「一般教養科目」に関しては、芸術系・人文系の学科を併設しているという特色を最大限活かして、それぞれの学科の専門教員が教養科目を分担し、芸術系の学生にも人文系の教養を、人文系の学生にも芸術系の教養を、それぞれ履修させ、本学の教育目的の実現に向けた配慮がなされている。特に芸術に関する教養科目を充実させており、平成18年度から「芸術文化1・2—鑑賞とマネジメント」は実際の講義と芸術鑑賞を合わせた授業科目で、教養科目として先駆的な試みである。また、リテラシーに関する科目も充実させており、既存の「自立を考える」に加え、平成19年度から「キャリア・プランニング」を開講している。

「外国語科目」においては、履修学生のモチベーションを高めるため、7ヶ国語からの選択制とし、希望があれば複数の語学の履修を可能としている。

「保健体育科目」においては、2年間4セメスターで履修が可能であり、そのうち第一セメスターを必修としている。

また、他学科・他専攻の専門科目・他大学での履修科目、さらには「外国語科目」・「保健体育科目」で必修のほかに選択履修した科目については、そのうち4単位まで「一般教養科目」の単位として認め、学生の興味関心に沿った履修選択を可能としている。

共通教育科目の年次配当については、次のとおりである。

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
一般教養科目	9科目	8科目	4科目	7科目
外国語科目	7科目	7科目	7科目	7科目
保健体育科目	1科目	1科目	1科目	1科目

美術科美術専攻では必修科目24単位、選択科目48単位であり、デザイン専攻では必修科目21単位、選択科目62単位である。

音楽科声楽専攻では必修科目20単位、選択科目60単位であり、器楽専攻では必修科目22単位、

選択科目 52 単位である。

国際文化学科では必修科目 6 単位、選択科目 167 単位である。学科の専門科目は「アジアの文化と社会」10 単位又は 20 単位以上・「欧米の文化と社会」10 単位又は 20 単位以上・「基礎科目」6 単位以上・「教養ゼミナール」2 単位・「専門ゼミナール」4 単位以上・「卒業研究」4 単位・「自由選択科目」2 単位以上という科目群から履修させている。

情報コミュニケーション学科では必修科目 21 単位、選択科目 119 単位である。科目群としては「情報コミュニケーション研究」(心理・社会・情報メディア・情報科学各 8 単位以上)・「地域研究」6 単位以上・「基礎演習・研究法」4 単位以上・「卒業研究」4 単位・「実務教育等」2 単位以上である。

各学科の専門教育科目の年次配当は次のとおりである。

	1 年次前期	1 年次後期	2 年次前期	2 年次後期
美術科美術専攻	7 科目	9 科目	10 科目	3 科目
美術科デザイン専攻	8 科目	14 科目	10 科目	3 科目
音楽科声楽専攻	14 科目	15 科目	13 科目	12 科目
音楽科器楽専攻	14 科目	13 科目	13 科目	11 科目
国際文化学科	22 科目	36 科目	26 科目	16 単位
情報コミュニケーション学科	24 科目	38 科目	29 単位	35 単位

美術科では実技科目が多く 1 科目を数時間で行う授業が多いことから、相対的な科目数は少ない。また、2 年次後期においては卒業制作に多くの授業時間が割り当てられるように配慮している。

音楽科では全期にわたって平均した授業科目となっている。また、音楽科では専門科目の特性から通年で行う授業が多い。

国際文化学科では、卒業研究を主として行う 2 年次後期のほかは、受講できる科目数が多く、学生の選択の幅を広げる配慮を行っている。1 年次後期に特に科目数が多くなっているが、これは各教員が専門ゼミナールを開設し、そのうち 2 科目を選択させることとしたためである。

情報コミュニケーション学科では全期にわたって科目数が多いが、これは学年を超えて履修可能としている科目が多いためである。

### 【分析結果とその根拠理由】

芸術系の学科と人文系の学科を併設した本学では、その特色を教養科目に大きく反映させている。一つは、芸術・文化に関する多くの科目を配置し、全学生に芸術文化に触れる機会を作っている。また、地域社会活動に目を向けさせるとともに学生の卒業後の自立に向けた科目を整備している。このように、学科の専門科目と同様に教養科目を充実させ、教養科目と専門科目とのバランスある学修を可能としている。

美術科においては、両専攻とも 2 年間で専門的な知識と技能を高めることができるように、美術全般の基礎科目を精選して必修科目とし、選択科目によって、各分野の能力を高めていくように必修・選択のバランスを取っている。

音楽科において、声楽専攻の選択科目が多いのは、声楽専攻の理論・声楽の 2 分野の特徴を活かし、学生の選択科目に幅を持たせるようにした結果である。

国際文化学科においては、必修単位が他学科と比べて極端に少ないが、これは多くの外国語や文化の中から自由に選択して学ばせるという学科の持つ特色を、効果的に学生の履修に反映させるために取られた結果である。

情報コミュニケーション学科では、学生の興味関心に合わせて科目選択の幅を持たせ、体系的な

教育課程編成ができている。

年次配当については、各学科とも学科の特性に応じて学生の履修に配慮したカリキュラムを提供している。

さらに、教育課程の体系性の確保のために、その見直しを教務学生委員会において定期的に行っている。

以上、本学各学科・専攻の授業科目は、教育目標に照らして適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているといえる。

観点5－1－②：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、各学科・各専攻に教育目的・目標が設定され、教育課程の編成の趣旨はこれに基づいたものとなっている。各学科・各専攻においてはその趣旨に基づいて授業科目が設定され、授業の内容は教育課程の趣旨に基づき、教育目標・目的の実現のために構成されている。

授業科目は各学科とも「共通教育科目」と「専門教育科目」とに大別されている。

「共通教育科目」は各学科の教育目標・目的の達成のために必要な科目として用意されているばかりでなく、学科を超えた本学全体の教育目的の実現のために編成されている。「本学は、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し」と、本学の教育目的にあるように、芸術系と人文系の教員の研究を活かした内容の「共通教育科目」が全学向けに用意されている。

具体的には「共通教育科目」は、「一般教養科目」「外国語科目」「保健体育科目」に分かれしており、「一般教養科目」においてはその内容から、「芸術と文化に関する科目群」と「自立に関する科目群」に大別されている。「芸術と文化に関する科目群」においては、「アートセラピー」「芸術文化 - 鑑賞とマネジメント」「環境と社会」「大分の美術」などの授業科目があり、「自立に関する科目群」においては、「情報機器基礎演習」「自立を考える」「キャリア・プランニング」「ビジネス法規」などがあり、これらは本学の特性を活かした上での、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成するという教育課程の編成趣旨を反映させている。

また、外国語科目に関しては、国際化に対応し、地域に貢献できる人材の育成を目指して、「英語」は言うまでもなく、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「ポルトガル語」、「イタリア語」及び「韓国語」といった多様な科目を開講している。さらに「ドイツ語」及び「イタリア語」は、声楽専攻をはじめとした芸術系の学生の教育にも資するものである。

「保健体育科目」においてはその授業内容は保健に関する基礎的な知識を学ぶものから、実際の実技までを含み、各学科の学生の実態に合わせた配慮が細かくなされている。

美術科における授業科目は美術専攻・デザイン専攻で、それぞれの目的・目標に沿った教育課程の編成がなされている。

美術専攻では、1年次前期に諸材料、各技法を通じ基礎的なデッサンを身につけ、1年次後期から、絵画を選択する学生は平面上の実在感について、彫刻を選択する学生は塑造実技による立体的な実在感について、その基礎を習得する。2年次前期においては、絵画、彫刻の分野ごとに専門の知識を深め、創造力と造形力を養う。そして、後期からは卒業制作を中心に学生各自のテーマにより独創的な作品の制作をする。

デザイン専攻では、1年次前期に造形全般の基礎に関する能力を養成する。1年次後期からビジュアルデザインを選択する学生は、表現技術の修得及び個性的な自己開発のための発想練習を行い、

## 基準5 教育内容及び方法

コンピュータを活用し、イラストレーションやエディトリアル・デザインの知識と技能を身につける。工芸デザインを選択する学生は、染色又は陶芸を中心各種工芸素材に関する実習を通じて、素材についての知識と造形技術を修得する。2年次前期では、ビジュアルデザインと工芸デザインの分野別に専門の知識を深め、創造力と造形力を養う。そして、後期の卒業制作では、学生各自のテーマに応じて個性あふれる作品制作をする。

音楽科における授業科目は声楽専攻・器楽専攻で、それぞれの目的・目標に沿った教育課程の編成がなされている。音楽科では、音楽理論・和声楽・音楽史等によって音楽の仕組みや歴史的理解を深め、ソルフェージュによって音楽表現法を学ばせるなど、音楽的な基礎知識や教養を重視した上で、専門分野の教育を行っている。

声楽専攻・声楽分野では、現役のオペラ歌手でもある担当教員が、豊富な舞台経験を活かして教育を行っている。実践的なレッスンを中心に、楽曲の形式、表現力豊かな歌唱法、オペラに不可欠な演技・音楽表現・発声の一一致をめざして指導している。

声楽専攻・理論分野では、「音楽とは何か」という大きな問い合わせを与え、読解力や表現力を高めることにも重点を置いている。音理演習では各学生の研究テーマに沿って、コンピュータを活用した情報収集、音楽制作、ジャンルを超えた総合的な学習を実施している。

器楽専攻（ピアノ分野・管弦打分野）では、演奏技術の基本を修得させた上で、各自の演奏技術を伸ばすための指導を行っている。また、学生が楽曲を芸術的・独創的に把握する力を高めるために、教員は演奏家としての経験を踏まえて奏法指導を行っている。

なお、器楽専攻では近年、オーケストラ教育に力を入れている。本学のオーケストラは、人員確保や楽器編成に困難もあるが、科目等履修生、卒業生の支援（演奏要員制）を得ながら成長している。夏期集中の「実技特講（管弦打）」では、10月の定期演奏会に向けて第一線の指揮者を招き、学生に”演奏家の卵”として指導を受けさせている。オーケストラの経験は、学生が各楽器の特徴や役割を体感し、合奏能力を高める上で効果が大きい。

国際文化学科における授業科目は学科の教育目的の達成に向け、教育課程の編成に沿って、専門教育は「アジアの文化と社会」、「欧米の文化と社会」、「基礎科目」、「ゼミナール（講義と演習）」、「卒業研究」及び「自由選択科目」からなり、「アジア」又は「欧米」の文化や社会を学ぶことによって、国際化に対応するための幅広い知識を修得させている。具体的には、アジアと欧米の文学、歴史、哲学、文化、政治経済に関する講義・演習を行っている。とくに、「ゼミナール（講義と演習）」では、2年次の卒業研究に向けて、少人数制による授業を行い、学生が自分の興味のある分野を見極め、より深く学べるように工夫している。また、時代の要請に応えて外国語教育を充実させ、英語、中国語、フランス語、ポルトガル語等の運用能力を高めるための科目を設けていることも特色である。

情報コミュニケーション学科における授業科目は学科の教育目的の達成に向け、教育課程の編成に沿って、専門教育は「情報コミュニケーション研究」、「地域研究」、「基礎演習・研究法」、「卒業研究」及び「実務教育等」からなっている。「情報コミュニケーション研究」はまた「心理」、「社会」、「情報メディア」及び「情報科学」に大別され、その4つの領域を学ぶことによって、情報技術やメディアを使いこなす力、人間の心理や行動を理解する力、地域社会と主体的に関わる力のバランスある育成に配慮している。これらは、各学生の興味関心によって、各専門領域を詳しく学べるような授業内容となっている。

情報科学系では、コンピュータ科学の立場から、情報処理の原理を理解させるとともに、コンピュータ機器を操作し、データを収集・加工・伝達・表現するための知識と技能を学ぶ。

情報メディア系では、マス・メディアの役割や特性を理解するとともに、コミュニケーションの手段として、多様なメディアを効果的に活用することを学ぶ。

心理系では、発達・社会・臨床の3つの領域から、家庭や学校、職場や組織における人間行動と対人関係の理解を深めるとともに、対人コミュニケーションの技術を学ぶ。

社会系では、情報化や少子高齢化、地域振興など、現代社会の特質を理解するとともに、家庭や職場、地域社会が抱える課題を考察し、解決の方法を探っていく。

このほか特色ある取組として、地域づくりに参加する意欲と実践力を育てるために、現場の第一線で活躍されている方々から講義を受ける「地域社会特講」を開設している。この授業を通して、学生にボランティア活動や地域イベントへの参加を働きかけることが多い。

#### 【分析結果とその根拠理由】

美術科美術専攻では「美術論」及び「鑑賞・批評論」が新設され、学生の理論的分野の理解の強化に努めている。

美術科デザイン専攻では、美術専攻同様に「鑑賞・批評論」が新設され、理論的分野の理解の強化に努めたほか、「広告制作法」を廃止し、新たに「デザイン構成」を新設し、授業内容のリニューアルを行った。

音楽科においては声楽専攻及び器楽専攻において、いずれも「西洋音楽史特講」が新設され、同じく学生の音楽理論の学習の強化を図っている。

国際文化学科では「韓国の文化と社会」や「日韓文化比較」等、韓国の言語や文化に関する科目が新設されたほか、以前の科目が大幅に整理され、さらには「東洋美術史」、「パフォーマンス人類学」、「アメリカの歴史」、「イングリッシュ・ライティング」、「中世ヨーロッパ世界の歴史」、「国際環境論」及び「時事英語」等の授業が新設されている。

情報コミュニケーション学科でも従来の授業科目の大幅な改編を行い、より教育課程の編成方針に沿った授業の内容とするよう努めている。具体的には「コミュニケーション心理学」、「心理学演習Ⅰ・Ⅱ」、「少子高齢化社会論」、「比較文化論」、「ニュース英語Ⅰ・Ⅱ」、「ネット社会と人権」、「新聞雑誌制作Ⅰ・Ⅱ」、「情報技術論」、「コンピュータ・グラフィクス演習」及び「アナウンサー講座」などがそれである。このほか「サービス・ラーニングⅠ・Ⅱ」を新設したほか、「海外韓国語実習」を開設した。また、「スポーツと生活」、「スポーツの分析と評価」及び「教育学」などの新しい分野の科目も新設された。

以上、各学科ともに、教育目的の実現に向けて、専攻・分野に必要な科目が配置されており、教育課程の編成方針に沿った授業の内容となっていると判断できる。また、授業の内容を常に検証し、さらに改善する努力も各科で行われている。

**観点5－1－③：** 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

授業の目的と内容はシラバスによって確認でき、それらは各研究者の研究成果を反映したものとなっている。またそれぞれの授業に関して、それらがどのような研究成果の反映となっているかに関しては「研究活動の成果の授業内容への反映例」に明示されているとおりである。

#### 【分析結果とその根拠理由】

各学科とも研究活動が教育活動へ反映することの重要性を認識している。研究活動に関しては毎年まとめて公表されている。また、各授業もそれらの研究活動を基礎として成果が還元されるよう

に工夫されている。これは「シラバス」並びに「研究活動の成果の授業内容への反映例」によっても明らかであり、「学生による授業評価」においても、学生が新たな研究成果に触れ、学目の視野が広がり、興味を深めていることがわかる。これらにより授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断できる。

**観点5－1－④：** 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他短期大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

#### 【観点に係る状況】

他学科及び他専攻の授業科目の履修に関しては、「学科・専攻を超えて履修可能な専門教育科目」により定められた科目を履修できる。履修できる科目として美術科では専門教育科目を12科目、音楽科では27科目、国際文化学科では38科目、情報コミュニケーション学科では40科目をそれぞれ開放している。他学科及び他専攻の授業科目を履修した場合、卒業に必要な単位として4単位までは共通教育科目として認定できる仕組みとなっている。他短期大学との単位互換に関しては、大学等間単位互換協定に基づき大分大学・県立看護科学大学・大分工業高等専門学校で開放されている科目を受講することができる。そこで履修した単位は30単位まで本学により履修した単位として認めている。インターンシップによる単位認定は現在行っていない。補充教育に関しては各学科において学科の特性に合わせ実施している。美術科においては、学生の求めに応じて実技指導、講評等を行っており、映像希望者に対しては補習授業を行っている。音楽科においては、個々の学生の要望、必要度に応じて各専任教員が対応している。国際文化学科においては、学生の求めに応じて、補習授業を実施している。また、中国語検定対策として勉強会を週1回実施している。フランス語検定対策としても勉強会を、1年生に対しては週2回、2年生に対しては週1回実施している。情報コミュニケーション学科では、情報教育を経験度別クラスで実施している。専攻科教育との連携に関しては、美術科・音楽科共に協同した展覧会・演奏会など多彩な連携が行われている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、他学科の授業科目の履修、他短期大学との単位互換、補充教育の実施、専攻科教育との連携等を組織的に整備し、活発に行っている。このことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると概ね判断できるが、インターンシップによる単位認定は現在行っていない。これに関しては今後の検討課題であろう。

**観点5－1－⑤：** 単位の実質化への配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

各科とも、学生に授業で学んだ知識や技能を確実に身につけさせるために、授業時間外の学習(予習・復習等)の指導について工夫・改善を進めている。平成18年度に実施した学生生活調査の結果に基づき、教務学生委員会において、授業時間外学習の指導方法を検討した。平成18年度シラバスには、「準備学習等」の欄を新設し、さらに平成19年度シラバスでは記載の徹底を図った。また、各科とも年間修得単位数の目安として50単位を上限として指導している。

**【分析結果とその根拠理由】**

単位の実質化を図るために、シラバスにおいて「準備学習等」についての記載を徹底させている。

また、授業時間以外での学習を確実に行わせるために、単位の上限を設定している。しかしながら、この履修の上限設定に関しては、あくまでも目安であって、実質的には学生の履修の制限はない。これを明確なものとするかは今後の検討課題である。

**観点5－1－⑥：**夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

**観点5－2－①：**教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

**【観点に係る状況】**

各学科共に教育の目的にあった授業形態をバランスよく組み合わせ実施している。また、個々の授業にあっても様々な授業形態を組み合わせて行い、学習の効率化を図っている。芸術系学科のみならず人文系学科においても少人数授業を重視した教育課程を編成している。また授業改善の工夫が行われており、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が活発に行われている。

**【分析結果とその根拠理由】**

各学科それぞれの特質を活かしながら、その教育目的に照らして様々な授業形態やバランスの良い授業形態を作っている。さらにまたFD活動を通して、学習内容に応じた適切な学習指導法を研鑽している。これは具体的には、講義系・実技系ともに、教育実践に関する工夫改善を毎年報告書としてまとめ、公表し、全構成員の参考に資している。これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている

**観点5－2－②：**教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

**【観点に係る状況】**

各科とも学科の教育目標に沿って教育課程が編成され、それに基づいてシラバスが作成されている。シラバスにおいては、すべての授業科目について、授業の目標、授業形態・指導方法、成績評価の方法を明示されている。シラバスの記載に関しては、教務学生委員会において毎年見直しがなされ改善のための検討が行われている。平成18年度からは「準備学習等」の項目を設け、単位の実質化を目指した学生の予習・復習についての記載も行うこととした。また、平成19年度のシラバス

では、授業の目標や成績評価方法などの記載方法を見直し、ほぼ全教科において明確な記載を行った。また、シラバスは学生に配布するとともにホームページから閲覧できるようにしている。学年の初めには、各学科とともに、シラバスに基づいた履修指導が行われており、平成19年度後期からは、シラバスをもとに、学生自身によるコンピュータを利用した履修登録が行われている。学生による授業評価ではシラバスに基づいた履修選択がなされていることが伺える。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学のシラバスは、各学科の教育課程の編成の趣旨に沿って適切に作成されており、毎年改善を行い更新されている。また、学生による授業評価の結果を見ても、シラバスが十分に活用されていると判断できる。

観点5－2－③：自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

平成18年度に人文棟2階の教室1室を自習室とした。また、同年度には、在学生を対象に学生生活調査を実施した。ここでは、授業時間外の学習時間や自習室の利用状況、自習室の備品の必要性について調査し、その結果を検討した。この学生生活調査の結果に基づき、授業時間外の学生の自主学習を促進するため、教務学生委員会において自習室の設備やその拡充を検討した。また、自習室の時間設定や注意事項などを自習室内に掲載した。自習室横の休憩スペースにコピー機も設置し、学生が無料で利用できるようにした。来年度に向けて、パソコン配置を検討している。

また、基礎学力不足の学生への配慮として、各学科では組織的に、一定の学習成果を学生に保証するために、十分な学習成果をあげていない学生を対象とした補習授業を行っている。美術科では、学生の求めに応じ、実技指導、講評等を行っている。また、映像希望者に対しての補習授業も行っている。音楽科では補習授業に関しては、個々の学生の要望、必要度に応じて各専任教員が対応している。国際文化学科では、学生の求めに応じ、補習授業を実施している。また、中国語検定対策として勉強会を実施（週1回）、さらに、フランス語検定対策として勉強会を実施している（1年次生対象週2回、2年次生対象週1回）。情報コミュニケーション学科では、情報教育において、平成18年度から経験度別クラスを実施している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教務学生委員会において、全学生の自主学習への配慮として自習室が設けられ、学生の利便を考えた様々な配慮を行っている。また、各学科においては基礎学力不足の学生への配慮を組織的に行っているが、今後ますます基礎学力の不足した学生を受け入れることが懸念される。時代にあった教育内容・方法を常に開発していく必要がある。

観点5－2－④：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5－3－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

教育目的の達成のため、大学全体として成績評価基準を策定し学則に規定している。それはキャンパスガイドに記載されている。学習の成績は、100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格としている。合格の成績は3段階とし、優は80点以上。良は70点以上80点未満。可は60点以上70点未満としている。また、個々の授業の成績評価についても個別に評価基準をシラバスに示している。具体的には個々の授業科目に対して、その授業の目標並びに成績評価の方法を記載している。特に成績評価に関しては定期試験の成績・出席・態度等の評価項目を設定し、それをそれぞれの授業科目ごとにパーセンテージで示している。さらに、セメスターごとに成績問い合わせの期間を設け学生の質問等に対応している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学においては、シラバスの改定により授業の目標並びに成績評価の方法を記載し、特に成績評価に関しては、科目ごとに明確な基準を示している。さらに、学生による成績問い合わせ制度も整備し、教員と学生の公平な意見交換の機会を保障している。また、卒業判定に関しては、学則・履修規程に則り、教授会において公正に行われている。しかし卒業認定基準はあくまでも大まかなものである。具体的な卒業認定基準を各学科において明文化・公表することの是非を検討する必要がある。

観点5－3－②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

美術科では、実技科目は作品の制作、提出と授業の出席を評価の中心としている。講義形式の科目では、試験、レポート提出及び出席を主な単位認定の方法としている。各科目とも担当教員の責任において適切に評価され、優、良、可及び不可のランクにより、成績を示している。

音楽科では、「西洋音楽史」及び「音楽の歴史」などの講義科目では、定期試験の成績と授業への出席に基づいて単位を認定している。「音理演習」などの演習科目では、毎回の課題と出席状況、試験若しくは発表の結果を評価し、単位認定している。声楽や器楽の実技科目については、学期末に実技試験を行って成績評価と単位認定を行っている。声楽や器楽の実技試験では、専任教員と非常勤教員が審査にあたり、オリンピック方式（最高、最低をカットした点数の平均）によって評価している。

国際文化学科での単位認定は、各授業担当者が、学期末の定期試験、レポートのほか、出席、小テスト、発表、提出物などをもとに100点満点で行っている。外国語の授業では、毎回の予習、復習、小テストの結果も十分考慮しながら成績を出している。演習系の少人数授業である専門ゼミナールでは、授業中の発表や討論への積極性なども評価している。なお、授業への出席については、学生に厳しい態度で臨むことを共通認識している。

情報コミュニケーション学科での単位認定は、通常、定期試験、期末レポートのほか、出席、小テスト、提出物などをもとに行っている。演習の場合は、学期中に複数回、課題制作や小レポートの提出、発表等を求め、それらの得点を合計して評価することが多い。受講態度や討論への参加も

## 基準5 教育内容及び方法

評価の観点に含めている。単位認定は、授業の担当教員に委ねられているが、学科教育の総まとめである「卒業研究」については、研究発表会終了後、判定会議を開いて単位認定の可否を決めている。

卒業認定については学則並びに履修規程に基づいて教務学生委員会と教授会において厳正かつ公正に実施している。

### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定は各科にわたって、成績評価基準や卒業認定基準に従い、適切に実施されている。しかしながら卒業認定に関しては各科ごとの明確な卒業認定基準が明文化・公表されておらず、その整備が検討課題である。

観点5－3－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

### 【観点に係る状況】

成績評価等の正確さを担保するため、成績発表後一定期間、成績に関する疑問などについて、学生からの問い合わせを受け付けている。

### 【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績問い合わせ制度を整備し、セメスターごとの一定期間に受付を行っている。その期間は、専任教員はもちろんのこと、非常勤講師にも至急連絡のつくような体制をとっている。学生からの問い合わせに対しては迅速に回答している。また、この利用状況・回答結果などについてはすべて教務学生委員会に報告され、各学科の共通認識として情報交換している。これらから本学では成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

<専攻科課程>

観点5－4－①： 学科の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

### 【観点に係る状況】

本学専攻科造形専攻の教育方針は「短期大学卒業者を対象に、既修の基礎的専門的技術を基盤として、美術・デザインに関する、より高度な専門家としての素養を身につけることにより、創造力豊かな有為な人材を育成すること」であり、「短期大学2年間の美術及びデザインに関する専門的造形教養を基盤として、より高度な造形美術に関する専門技術の習得及び幅広い専門知識を学習するための教育課程を編成」している。

専攻科音楽専攻の教育方針は「短期大学卒業者を対象に、既修の基礎的専門的技術を基盤として、声楽・理論・ピアノ・管弦打の4分野について実技と理論の両面からの教育を行って、音楽芸術に対する深い理解力と高度な技術を習得させ、豊かな表現力と指導力に富む人材の育成」であり、「短期大学2年間の音楽に関する既修の専門技術・教養を基盤として、より高度な音楽芸術を理解し表現しうる、より深く幅広い専門的技能・知識を学習するための教育課程を編成」している。

### 【分析結果とその根拠理由】

専攻科においては、造形専攻においても音楽専攻においても、それぞれ基礎となる学科の専攻開設専門科目並びに共通教育科目が、専攻科の各コースの開設科目と対応するように教育課程が組まれており、学科の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断できる。

観点5－4－②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

### 【観点に係る状況】

造形専攻においては、教育科目が「専門科目（美術制作に関する科目）」、「専門科目（美術理論・美術史に関する科目）」、「関連科目」及び「専攻外科目」の4群に編成されている。修了に必要な単位数は48単位であり、学士の授与を申請するものは62単位を必要とする。専攻専門科目と共通科目を合わせると、必修単位と選択科目はそれぞれ32単位、40単位となっている。

音楽専攻においては、教育科目が「専門科目（実技系科目）」、「専門科目（理論系科目）」、「関連科目」及び「専攻外科目」の4群に編成されている。修了に必要な単位数は48単位であり、学士の授与を申請するものは62単位を必要とする。専攻専門科目と共通科目を合わせると、必修単位と選択科目はそれぞれ28単位、108単位となっている。

### 【分析結果とその根拠理由】

造形専攻においては、必修科目の32単位が、4セメスターに8単位ずつ配当されている。選択科目のほとんどは1年次の前後期に均等に配分されている。音楽専攻においても、必修科目が各セメスターに均等に配分され、選択科目も同様に配分されている。両専攻の共通教育科目も各セメスターにほぼ均等に配分され、学修に支障のないように体系的に工夫されている。これらからも、専攻科の教育目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断できる。

観点5－4－③： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

### 【観点に係る状況】

造形専攻の授業内容は、美術（絵画・彫刻）、ビジュアルデザイン、工芸デザイン（陶芸・染色）の各コースの積み上げ方式を基本とし、専門の実技のみならず、造形に関わる専門家を招いて専門特論講義を行うことにより、高い造形性を養う教育を実践している。また、アートプランニングの授業などを通じて、造形活動を多角的に捉える能力を身につけ、より広い社会性を養う教育を実践し、専攻科の教育の充実を図っている。

音楽専攻の授業内容は、各コースとも週2回のレッスン若しくは演習を基本とし、コース別の専門科目の積み上げ方式をとっている。また、コースを越えて履修する科目を設けコース間の交流を図り、より高い学習効果をねらっている。また研究演奏・理論研究、修了演奏・修了研究を課し、学習成果の発表の場として、そして自己研鑽の場として経験を積み、専門家としての技量向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

各専攻とも、その専攻の教育課程の編成の趣旨に沿って、授業内容が適切に配分されていると判断できる。

観点5－4－④： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

短期大学士課程と同じ

観点5－4－⑤： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

短期大学士課程と同じ

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

短期大学士課程と同じ

観点5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

短期大学士課程と同じ

観点5－5－③： 自主学習への配慮、多様な専門分野への配慮等がなされているか。

短期大学士課程と同じ

観点5－6－①： 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、複数教員による指導、研究テーマ決定に対する適切な指導等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

造形専攻の美術コースでは、絵画又は彫刻制作についての学生の個別プランに基づいた指導を基本とし、作品制作を通して学生自身の眼による物や空間の実体の多面的な捉え方や美の秩序について研究することによって制作活動の意義、表現の方法を理解させるとともに、制作活動の中で自己

## 基準5 教育内容及び方法

の確認と新たな自己発見に努め、個性的な表現や造形活動分野での新たな価値の創造を目指す指導を行っている。ビジュアルデザインコースでは、ビジュアルデザインの合目的性と芸術性との融合を図り、より高次な視覚的メッセージの伝達方法について指導を行い、さらにコンセプトに基づいたブランドアイデンティティの表現や2D・3Dグラフィクスを利用した高次な映像制作及び各種メディアを融合した新しい視覚表現の可能性を探る指導を行っている。工芸デザインコースでは、工芸における専門知識と造形に対する考え方を身に付け、工芸という分野の伝統をしっかりと理解しながらも、伝統に依存することなく現代的感性の拡大と新しい造形表現の可能性を追求する指導を行うとともに、陶芸及び染色の分野で取り扱う素材に留まらず、木材、竹、石材などとの複合素材による表現を試み、その可能性を探る指導を行っている。

音楽科声楽コースでは、独唱の指導に加え、重唱ではオペラの重唱場面を取り上げ、表情、身振りがどうあるべきかを、発声技術との関連において実践指導している。実技特論では外部から講師を招き公開レッスンを行うことにより、異なる角度からみた声楽表現法を取得させている。また、「声楽特殊研究」を開設することで、必要な個別の技能を指導している。理論コースでは、音楽研究を音楽史とエクリュールの演習の2本柱とし、通時的・共時的複眼的視点から、音楽芸術の深奥へ踏み込んでいく指導を行っている。また並行して「音楽史特論」、「音楽理論特講」、「音楽史特別研究」及び「和声学特別研究」を開設し講義・演習相互の相乗効果により、高度な専門的技能の育成を図る指導を行っている。ピアノコースでは、独奏の指導において、様々な形式や様式の楽曲を学ぶ。他同種楽器との合奏、異種楽器との合奏を行う「器楽アンサンブル」を開設し、多様な音楽経験を積むことで、より高度な演奏能力の涵養を図る指導を行っている。また「キーボード・ハーモニー」、「ピアノ音楽史」、「実技特論」及び「伴奏実習」を開設し、より質の高いピアノ演奏家の育成を目指す指導を行っている。管弦打コースでは、実技個人指導により高度な演奏技術や音楽表現などを養う。他方、多様な楽器の組み合わせによる「器楽アンサンブル」、プロ、アマチュアを問わずオーケストラに精通した講師陣による「実技特論」、「オーケストラ研究」及び「オーケストラスタディ」において、アンサンブルの知識と技能を習得させる。同時にオーケストラの主席パートを担うことにも念頭に置いた、本格的な実践指導を行い高度な専門的能力を育成している。

### 【分析結果とその根拠理由】

専攻科造形専攻並びに音楽専攻においては、それぞれの研究分野の特質に基づき、適正な体制を整え、高度な指導がなされており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断できる。

観点5－7－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

短期大学士課程に同じ

観点5－7－②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

短期大学士課程に同じ

観点5－7－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

短期大学士課程に同じ

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

芸術系の学科と人文系の学科を併設した本学では、その特色を教養科目に大きく反映させている。一つは、芸術・文化に関する多くの科目を配置し、全学生に芸術文化に触れる機会を作っている。また、地域社会活動に目を向けさせ、また学生の卒業後の自立に向けた科目を整備している。このように、学科の専門科目と同様に教養科目を充実させ、教養科目と専門科目とのバランスある学修を可能としている。

本学では、他学科の授業科目の履修、他短期大学との単位互換、補充教育の実施、専攻科教育との連携等を組織的に整備し、活発に行っている。

### 【改善を要する点】

授業時間以外での学習を確実に行わせるために、単位の上限を設定している。しかしながら、この履修の上限設定に関しては、あくまでも目安であって、実質的には学生の履修の制限はない。このことについては改善を要する。

インターンシップによる単位認定は現在行っていない。これについては今後の検討課題である。

今後ますます基礎学力の不足した学生を受け入れることが懸念される。こうしたことから時代に合った教育内容・方法を常に開発していく必要がある。

具体的な卒業認定基準を各学科において明文化・公表することの是非を検討する必要がある。

## (3) 基準5の自己評価の概要

本学の授業科目に関しては、教養科目と専門科目がバランスよく配置されている。また必修科目と選択科目とのバランスも学科の特徴・教育目的を反映させたものとなっており概ね適切であるといえる。とくに教養科目に関しては本学の特色を出した構成になっている。

授業科目に関しては、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっており、授業の内容も全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているといえる。ただし基礎学力不足の学生に対する教育内容・方法の改善の努力は今後ますます重要なものとなっている。

他学科・他専攻の授業科目の履修や他大学との単位互換、さらには補充教育や専攻科との連携などの組織的な仕組みが整備されており実際に機能しているといえる。また、講義・演習・実習などの授業形態が各学科・専攻によって工夫されている。しかし、単位の実質化への配慮やインターンシップの単位化など残された問題もある。

シラバスは、全面的に改良され、学生の科目選択に寄与している。また、自主学習・基礎学力不足の学生への配慮が組織的になされている。

成績評価に関しては、成績評価基準が策定され、これに基づいた評価が厳正に行われている。またこの基準は、学生に周知されている。さらに学生による成績問い合わせ制度を設けており、成績の正確さを担保している。しかしながら、卒業認定基準が各学科で整備される必要がある。

## 基準5 教育内容及び方法

専攻科は学科の教育との連携を考慮した教育課程を編成している。その教育課程の編成方針に従ってバランスよく授業科目が置かれている。授業においては就学するにふさわしい研究指導がなされている。

## 基準6 教育の成果

## (1) 観点ごとの自己評価

観点6－1－①： 短期大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

## 【観点に係る状況】

教養教育及び各学科、専攻科においては、本学の目標に沿った形で、課程ごとの教育目的及び教育目標又は教育内容を具体的に定め、その中で身に付けるべき資質・能力や養成しようとする人材像について明示し、これを学生便覧に掲載して学生に示している。また、これらの課程ごとの目標に沿ってカリキュラムを編成し、具体的な教育計画表を定めている（別添資料『学生便覧』参照）。

その達成状況の検証・評価については、試験・各種レポートによる評価、あるいは学生授業評価・外部評価の結果分析、またファカルティディベロップメント（FD）研修会や学科会議等における学生の現状や課題に関する情報交換などを通して検証に努めている。成績評価については、平成18年度までは、平成4年に導入した旧式の教務学生情報システムを使っていたが、平成19年度に新システムを導入し、学生の履修方法や教員の成績入力はネットワークを介して直接行うものにした。合わせて、平成20年度からGPA評価を導入して客觀性を確保するように努めている。総合的な達成状況検証・評価のための取組としては、美術科では「卒業制作」及び「卒業制作展」、音楽科では「卒業演奏」又は卒業制作及び「卒業演奏会」、国際文化学科では「卒業研究」及び「卒業研究論文と卒業研究発表会」が、情報コミュニケーション学科では「卒業研究」及び「卒業研究論文と卒業研究発表会」がある。さらに専攻科では、「修了制作」又は「修了演奏」及び「修了制作展」又は「修了演奏会」を実施している。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の目標に沿った形で、課程ごとの教育目的及び教育目標又は教育内容を具体的に定め、その中で身につけるべき資質・能力や養成しようとする人材像について明示し、これらの課程ごとの目標及び教育内容に沿ってカリキュラムを編成し、具体的な教育計画表を定めている。その達成状況の検証・評価については、試験・各種レポートによる評価（平成20年度からGPA評価を導入）によって行い、総合的な達成状況検証・評価のための取組としては、「卒業制作」、「卒業演奏」、「卒業研究」及び「卒業制作展」、「卒業演奏会」、「卒業研究論文と卒業研究発表会」を実施している。これらから短期大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において課程に応じて、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組みが行われていると認識している。

観点6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等を課している場合には、その内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

美術科では、2年間の講義・演習・実習はもとより、学科の行事・ボランティア活動においても

学生・教員共に非常に熱心かつ真摯に取り組んでおり、単位取得、進級、卒業は例年ほぼ100%、平成19年11月現在の休学者数は4人(5%)で、病気や経済的理由によるものである。平成18年の退学者は2人で約1%であった。教員免許取得の状況は例年ほぼ25%である。教育の成果や効果は十分上がっていると認識している。また、卒業制作については必修科目として課しており、全員が個人あるいはグループによる作品制作に取り組み、毎年2月、卒業制作展においてその成果を発表している。平成19年4月卒業者では、就職者数は、18人(就職希望者数の割合は78%)、進学者は30人(進学希望者の割合は94%)であった。さらに、『卒業時満足度アンケート』(資料3-2-②-2)も実施しており、総体的な満足度は比較的高い数値を示している。

音楽科では、2年間の講義・演習・実習はもとより、学科の行事・コンサート活動においても学生・教員共に非常に熱心かつ真摯に取り組んでおり、単位取得、進級、卒業は例年ほぼ100%で、平成19年11月現在の休学者数は3人(4.8%)で、病気や経済的理由によるものある。平成18年の退学者は4人で約3%であった。教員免許取得の状況は例年ほぼ40%である。教育の成果や効果は十分上がっていると認識している。「卒業演奏」又は「卒業制作」を必修単位として全員に課していて、その成果は毎年、卒業演奏会などで発表している。平成19年4月卒業者では、就職者数は、17人(就職希望者数の割合は94%)、進学者は19人(進学希望者の割合は95%)であった。さらに、『卒業時満足度アンケート』(資料3-2-②-2)も実施しており、総体的な満足度は非常に高い数値を示している。文部科学省の平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色G P)」に、本学音楽科の「多様な演奏会による地域交流教育の工夫改善」が採択され、地域・社会に広く認知され高い評価を得ている取組である。

国際文化学科では、2年間の講義・演習・実習はもとより、学科の行事・語学研修などにおいても学生・教員共に熱心かつ真摯に取り組んでおり、単位取得、進級、卒業の状況は例年ほぼ100%で、平成19年11月現在の休学者数は2人(1.7%)で、病気や経済的理由によるものある。平成18年の退学者は2人で約1%であった。教育の成果や効果は十分上がっていると認識している。平成19年4月卒業者では、就職者数は、73人(就職希望者数の割合は92%)、進学者は18人(進学希望者の割合は86%)であった。進学先は主に文学・経済の学部であり、就職者のうち、8人(11.0%)が主に地元の金融機関に就職していて、一般企業などへの就職者は、82人(95.3%)である。

情報コミュニケーション学科では、2年間の講義・演習・実習はもとより、学科の行事・ボランティア活動においても学生・教員共に非常に熱心かつ真摯に取り組んでおり、単位取得、進級、卒業、免許取得の状況は例年ほぼ100%で、平成19年11月現在の休学者数は1人(1%)で、病気や経済的理由によるものある。平成18年の退学者は2人で約1%であった。教育の成果や効果は十分上がっていると認識している。平成19年4月卒業者では、就職者数は、86人(就職希望者数の割合は95%)、進学者は19人(進学希望者の割合は100%)であった。進学先は主に経済・人文の学部である。就職者のうち、13人(15.1%)が地元の金融機関に就職しており、一般企業などへの就職者は、82人(95.3%)である。

### 【分析結果とその根拠理由】

各学科とも、単位取得、卒業、資格・免許取得の状況は例年良好であることから、教育の成果や効果は十分上がっていると認識している。卒業研究などについては、全員が個人あるいはグループによる研究論文又は作品制作に取り組み、毎年2月末、発表会においてその成果を発表している。

特に音楽科の活動は、文部科学省平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、地域・社会に広く認知され高い評価を得ている取組である。

各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の効果や成果が上がっていると認識している。

観点6－1－③： 学生の授業評価結果等から見て、短期大学が編成した教育課程を通じて、短期大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、学生による授業評価を実施している。これらの結果を総合的に判断すると、学生の多くは受講することに意義があったと回答している（資料9－1. 9－2『学生による授業評価』参照）。ただし、科目によってかなりのばらつきが認められた。個々の教員は、継続的に自己の授業を見直し、具体的な改善策を作成して教育効果の向上に努めている。これとは別に平成16年度からすべてのカリキュラムを修了した卒業予定者を対象に、在学中の満足度を調査したところ、授業に対する総合的な満足度は、学科によって差があった（資料3－2－②－1、2「卒業時満足度アンケート」参照）。満足度調査は平成16年度から卒業予定者を対象に実施していて、今後も継続的に実施する必要があるものと認識している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

在学生を対象とした授業評価結果及びすべてのカリキュラムを修了した卒業予定者を対象とした卒業時満足度アンケートの結果によると、全体的には短期大学が編成した教育課程を通じて、短期大学の意図する教育の効果がある程度あったと学生自身が判断していると認識している。しかし、項目によって、又は学科によってばらつきが認められることから、学生自身が、教育効果がなお不十分な部分があると判断しているのか、また、授業評価の方法そのものが不十分なのか、については検討をすべきである。また、教員側からの努力だけで学生の満足度を効果的に上げるのにはある程度限界があると考える。学生の向学心を高めるために、学生・教員・事務職員に対しての総合的な検討が今後の課題である。

観点6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

教育の目的や養成しようとする人材像などが、就職や進学などの卒業後の状況について、定量的な判断を行ったことはないが、「自立を考える」、「キャリア・プランニング」及び「地域社会特講Ⅰ」など人生計画や卒業後の進路を考える上で直接参考となる科目を追加してきている。また、進学をサポートする科目や実務教育的な科目を、国際文化学科や情報コミュニケーション学科などで開講していて、就職や進学に対して成果が期待される。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面からの判断として、教育の成果や効果が上がっているかどうかの調査は、現在行っていない。今後の課題と考える。

観点6－1－⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果か

ら判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

就職活動として、企業を訪問時に、就職担当者や理事などが、就職先の担当者から在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取することがある。それによると、4年制の学生に比べて、学力、資質・能力などに引けを取らないという話をよく聞いている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

卒業生に対し、また、卒業生が就職した企業に対し、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を定期的に聴取する必要がある。これは今後の課題と考える。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

F D委員会が中心になり、授業評価や卒業時満足度アンケートを定期的に行い、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての達成状況を検証・評価する適切な取組が行われていることは評価すべきと考える。

また、「自立を考える」、「キャリア・プランニング」及び「地域社会特講Ⅰ」など人生計画や卒業後の進路を考える上で直接参考となる科目を追加してきていることも、就職や進学に対して成果が十分期待される。

#### 【改善を要する点】

卒業生を対象に、卒業後の状況について、定量的な判断を行ったことはない。また、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を定期的に実施してはいない。これらのこととは是非、今後取り組むべきと考える。

### (3) 基準6の自己評価の概要

短期大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針については、課程ごとの教育目的及び教育目標又は教育内容を具体的に定め、その中で身に付けるべき資質・能力や養成しようとする人材像について明示し、これを学生便覧に掲載して学生に示している。その達成状況の検証・評価については、試験・各種レポートによる評価（平成20年度からGPA評価を導入）によって行い、総合的な達成状況の検証・評価のための取組としては、美術科では「卒業制作」及び「卒業制作展」、音楽科では「卒業演奏」又は「卒業演奏会」、国際文化及び情報コミュニケーション学科では「卒業研究」を実施している。

教育の効果や成果については、各学科とも単位修得、卒業、資格・免許の取得状況から、十分に達成されていると認識している。文部科学省の平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に、本学音楽科の「多様な演奏会による地域交流教育の工夫改善」が採択され、地域・社会に広く認知され高い評価を得た。

教育の効果や成果の達成に関する学生自身の判断については、学生による授業評価に関して学生の多くは受講することに意義があったと回答している。また、平成18年度にすべてのカリキュラムを修了した卒業予定者を対象に、在学中の満足度を調査したところ、授業に対する総合的な満足度

は、学科によって差があった。

卒業生を対象に、卒業後の状況について、定量的な判断や、就職先等の関係者からの、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見の聴取などの取組を定期的に実施する必要があると考える。

## 基準7 学生支援等

## (1) 観点ごとの自己評価

観点7－1－①： 授業や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

新入生オリエンテーションで、キャンパスガイド（別添資料『キャンパスガイド』参照）及びシラバス（別添資料『シラバス』参照）を用いて履修について説明を行っている。外国語科目を含む共通教育科目に関しては全体オリエンテーションで、専門科目については学科別オリエンテーションで具体的な履修方法を説明している。2年次においては、年度の初めに各学科又は専攻別に履修指導を行っている。履修登録の際に科目選択の混乱がないように、各学科専用の記入用紙などを利用している。

## 【分析結果とその根拠理由】

オリエンテーションや履修指導においては、教員や教務学生部職員が指導を行っている。また、履修登録の際には各学科の副手が相談を受けたり、担当教員が履修票を確認したり、教務学生部の窓口では職員が質問を受け付けたりしている。

観点7－1－②： 進路・学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

## 【観点に係る状況】

進路の支援については、進路支援室が中心となり、入学年度の6月から進路オリエンテーションを実施している。進路ガイダンスについては、年間7～8回実施している。進路支援室には常勤職員が在室して、相談や資料の閲覧に応じることができるようになっているほか、各学科からは教員が進路支援主任となり、就職情報や編入学情報があれば各学科の学生に伝わるようにしている。1年生が11月に進路登録カードを担任教員に提出する際にも、相談・助言を行うようにしている。

また、全学科とも担任制を実施しており、各学科において教員1人が各学年10～20名の学生を受け持ち、進路に関する事に加え、様々な相談に応じるようにしている。進学については、専門科目の教員が相談、指導を行っている。学習相談については、芸術系は分野・専門別に、人文系は主としてゼミ別に隨時指導を行っている。各教員のオフィスアワーとメールアドレスは、ホームページに掲載し、学生からの問い合わせに応じができるようにしている。

## 【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワー、メールアドレスを掲載しているものの、それらが有効に利用されているかどうかなどの調査は行っていない。

担任制に関しても、卒業式後に実施する満足度アンケート（資料3－2－②－2『平成18年度卒業生・修了生 本学についての満足度アンケートについて』）の自由記述欄にも教員との出会いについて「熱心に教えてもらった」「先生と学生の距離が近かった」などの記述がみられるが、学生の意見や感想が反映されるようなデータは取っていない。

『進路支援室月別利用状況調査表』によると利用者が増えており、また就職率も向上しているこ

とから、進路支援室による就職指導の効果は伺える。また、進路・就職については進路支援室が各説明会やセミナーを開催しており、こちらの効果も考えられる。

観点7－1－③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

平成13年度から学生による授業評価を実施している。2年間は試行的に実施するだけであったが、平成16年度からは科目ごとに集計して、教員による自己評価も実施している（別添資料『教員による自己評価』参照）。

平成16年度から毎年卒業生に対して、満足度アンケートを実施し、「授業について」「先生との出会い」「施設・設備について」について把握した（資料3－2－②－2『満足度アンケート結果報告書』）。

平成18年度には学生生活アンケートを実施し、この中で「各施設の利用状況」「自習室への要望」などについて把握した（資料7－1－③『学生生活アンケート』）。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価、満足度アンケート、学生生活アンケートなど学生支援に関する学生ニーズの把握はFD推進会議を中心に行われてきており、集計結果もまとめられている。今後は、それらのデータから改善が必要な部分に関して、十分な議論が行われる必要がある。

観点7－1－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7－1－⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障がいのある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことができる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対しては、「日本語I」、「日本語II」、「日本語事情」を開講して日本語の上達及び日本に関する知識を修得させる取組を行っている。その他、各学科や教務学生部で留学生からの相談に応じるようにしている。平成17～18年度については、留学生は在籍していなかった。社会人学生、障がいのある学生等に対しては、特別な学習支援の制度は設けていないが、随時教員が対応するようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人ともに特別選抜で入試制度を設けているが、入学者が少ないのが実情であり、これまでのところ学習支援が必要な場合は、主に個別に対応している。障がいのある学生の入学実績もあるが、特別の配慮をする必要はなかった。しかし、今後はこれらの学生に対する学習支援が十

分に行われるような制度について検討も必要である。

**観点7－2－①：**自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に活用されているか。

#### 【観点に係る状況】

自主的学習環境としては、図書館が平日の9時から19時まで、自習室、音楽棟練習室が平日の9時から21時まで利用できる。平日の授業で使用していない場合は、情報処理演習室、美術棟、デザイン棟などの施設・設備も利用できる。また、土日祝日も事前に届け出れば利用できる施設もある。

#### 【分析結果とその根拠理由】

美術科、音楽科学生による各棟の施設利用は、平日18時以降、休日ともに頻繁に行われている。各施設とも試験期間中などの開館時間を延長して利用者増を図っているが、平成18年度に実施した『学生生活アンケート』（資料7－1－③）によると、図書館、情報処理演習室、自習室の「週に3回以上」利用者がそれぞれ7%、7%、3%にとどまっている。利用促進に向けた検討が必要である。

**観点7－2－②：**学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の学生自治活動は、学友会によって行われている。学友会は、学園祭などのイベントを行うほか、サークル活動を取りまとめている。これらの所掌は教務学生部が行っている。施設としては、学友会総務室やサークル部室のあるクラブハウス、学生食堂・購買部として日常は利用されているがイベント時にも使用される学生会館が中心である。体育館やグラウンド、テニスコート、空き教室などの利用も授業時間以外は可能である。

学友会活動全般にわたっては、教務学生部を中心に年数回、イベント前後に意見交換や打ち合わせ、反省会を行っている。サークル活動に関しては、教員が顧問を担当することにより、サークル活動運営上の相談にのれるようしている。予算に関しては、大学祭など高額な経費は大学側が管理して、必要に応じて学友会に渡すようにしている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学友会活動に関しては、十分とは言えないものの予算として学友会費、施設としてはサークル会館や体育館などがある。しかし近年、サークル活動や自治活動離れが目立っている。『学生生活アンケート』によるとサークルへ「参加している」学生は、28%にとどまっている。その理由として「時間がない」が36%、「興味あるサークルがない」が35%である。サークル活動や各種イベントなど学友会活動に関して、顧問や教務学生部以外にも支援が行えるよう、また懇談会などの開催も検討する必要がある。

観点7－3－①：学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、保健室、学生相談室、人権相談室、進路支援室を設置して各種相談に応じる体制を取っている。保健室では保健師1名が急病やけが等の応急処置のほかに、随時健康相談を行っている。人権相談室では、セクシャルハラスメント等の相談を学長が指名した教職員が対応している。相談員の氏名や連絡先は、大学ホームページに掲載し、直接面談以外に電話や手紙でも受け付けるようしている。進路支援室には、嘱託の職員（就職指導課長）1名が、進路ガイダンスの企画・運営、進路情報の提供を行う以外に、来室者への相談を行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

保健室には、平成18年度には76名からの健康相談があった。学生相談室は、保健室を通すか電話での申し込みが可能であり、本学の専任で臨床心理士の資格を持つ教員がカウンセラーとして対応している。利用者数は5人で面接回数は6回であった（資料7－3－①『保健室・学生相談室活動報告』）。

進路支援室には、平成18年度は12月現在で延べ約5000人の利用があった（別添資料『就職指導室月別利用状況』）。夏休み期間中の利用者は減るもの、年間を通して利用者は多い。また、年々利用者は増加の傾向にある。

観点7－3－②：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

#### 【観点に係る状況】

平成18年12月には、全学生を対象として生活支援等に関する学生ニーズを含む全学的な学生生活アンケートを実施した（資料7－1－③『学生生活アンケート』）。その中で図書館、体育館、学生会館など学内施設の利用状況を調査した。また、平成16年度から満足度アンケートを卒業式時に実施し、教務学生委員会、教授会などで報告している。行事の前後や不定期に、学友会と教務学生部が意見交換を行い、活動に活かせるようにしているが、諸活動への学生の参加率の低さが感じられる。

#### 【分析結果とその根拠理由】

『学生生活アンケート』から、各施設の授業時間以外での利用状況があまり高くなかったので、今後の検討が必要である。学生会館（学食）については、学食営業後も談話などに使えるよう開館時間を延長した。満足度アンケートの内容は、「全体」、「授業」、「先生」、「友人」、「事務職員」、「施設」及び「自分の成長」についてである。平成17年度に全ての項目で満足度の割合が低下したが、平成18年度にはすべての項目で割合が向上した。学友会活動においては、満足度アンケートからサークル離れが把握できる。その理由として、「時間がない」のはやむを得ないかもしれないが、「興味あるサークルがない」というのは、今後見直しの必要があると思われる。

観点7－3－③：特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障がいのある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

ここ2年間、留学生は在籍していないが、これまでに留学生が入学した場合には、在籍期間中に渡り「日本語Ⅰ・Ⅱ」、「日本語事情」を開講し、日本での生活をスムーズに送れるようサポートしている。また、これまで日常的な生活支援を必要とする程度の障がい者の入学実績はない。施設に関しては、人文棟は竣工時から車椅子の利用が可能であるほか、図書館、体育館、学生会館は耐震工事の際に車椅子用スロープを設置した。

#### 【分析結果とその根拠理由】

これまでに留学生が少なかったため、「日本語Ⅰ・Ⅱ」、「日本語事情」で十分な生活支援ができるかどうかは不明である。

観点7－3－④：学生の経済面の援助（例えば、奨学生（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

平成19年度の奨学生貸与者は、日本学生支援機関奨学金（第一種、第二種）が444名、その他の奨学生が12名で合計456名である。日本学生支援機関奨学金に関しては、入学時に説明会を開催し、その他の奨学生については掲示で周知を図っている。その結果、半数以上の学生が貸与できる結果となった。日本学生支援機関奨学金だけをみると平成16年度には、合計366名であったので増加傾向にある。（別添資料『奨学生について（教務学生部調査資料）』参照）

授業料減免制度については、本学は公立で授業料が他の大学に比べ低い金額に設定されているため、これまでには福祉的意味合いが強く、①天災、不慮の災害に遭った家庭、②生活保護家庭、③母子家庭、父子家庭等に限っていた（減免額は全額）。しかし、近年経済的に困難な学生も多いので、平成18年度に他大学の例を調査し、平成19年4月入学の学生から新基準を適応した。その結果、平成19年度には前年度より3名増の39人の利用者があった。キャンパスガイドにも記載しているほか、新入生オリエンテーションで説明を行っているが、合格者に送付する入学案内に詳しい説明と申請様式を同封している。

また、平成19年度から経済的に就学困難な学生に対する奨学融資制度（学生が授業料相当額の融資を銀行から受けた場合に、本学在学期間中の利子を本学が負担する制度）を導入した。

#### 【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機関奨学金に関しては、希望者の95%が採用となった。また、その他にも4団体の奨学生に12名が採用となり、貸与できる可能性はかなり高くなっていると思われる。しかし、卒業生の返還率は全国平均を下回っており、今後の検討が必要である。

授業料減免制度に関しては、平成19年度は49名の申請者に対し39名許可しており、約8割の採用となった（別添資料『授業料減免措置状況等について（文部科学省提出資料）』参照）。昨年度は41名の申請者に対し36名許可しており、約9割の採用であった。割合としては、昨年度の方がよ

いが、申請数、許可人数とも今年度の方が増加しており、より申請しやすくなったと思われ、今後も広く学生に利用されるのではないかと思われる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

担任制により、学生へのきめ細かい履修、学習、進路指導など様々な支援が行われている。進路支援室が中心となり、説明会やセミナーを実施して学生への進路指導を行っている。

### 【改善を要する点】

授業評価や学生生活アンケートなどの統計を取っているものの、それを活かすための検討が十分に行われていないと思われる。

学友会活動やサークル活動が活発になるような支援体制を整備する必要がある。

一部施設の有効利用や、留学生、社会人学生などへの支援体制の整備が必要である。

## (3) 基準7の自己評価の概要

授業の履修については、キャンパスガイド、シラバスに掲載しているほか、入学後のオリエンテーションで説明を行っている。また、担任制により少人数を受け持つことで、細かい履修指導も行っている。それを補うために、電子メールの活用やオフィスアワーの設定も行っている。また、補習や特別な支援が必要な者への学習支援については、細かい整備はなされていないものの、担任により個別に対応している。しかし、今後の様々な入学者に対応できるよう様々な学生支援体制の整備が必要である。

ここ数年では、授業評価、卒業生満足度アンケート、学生生活アンケートなどの調査により統計を取っている。学生のニーズや傾向を把握してきているが、今後に向けての検討を十分行うには至っていない。

自主的な学習環境においては、十分に利用されている施設とされていない施設がある。施設を有効活用するためにも環境整備が必要である。

経済面に関しては、本学は授業料が安いものの、奨学金、授業料免除とともに整備されており、十分な利用が行われている。

## 基準8 施設・設備

## (1) 観点ごとの分析

観点8－1－①： 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

## 【観点に係る状況】

本学の校地面積は、全体で 62,286 m<sup>2</sup>であり、一部を県立芸術緑丘高等学校（前県立芸術文化短期大学附属緑丘高等学校）に貸し付けている。本学の校舎敷地面積は 31,869 m<sup>2</sup>で、運動場敷地面積は 13,966 m<sup>2</sup>（県立芸術緑丘高等学校と共に）ある。建物として、講義、実習、レッスン等を行う美術棟、デザイン棟、特殊教育棟（工房）、音楽棟、芸術棟、人文棟、体育館のほか図書館、学生会館、事務棟、クラブハウスなどがある。美術科では、絵画、デザイン、工芸、彫塑の各実習室、音楽科では小ホール、合奏教室、打楽器室や個人用練習室、また、人文系の2学科では、視聴覚室、国際交流室、LL教室や情報処理、秘書実務、メディア、コミュニティの各演習室・実習室等が設置されている。また、進路支援室、学生相談室、自習室、休憩コーナー、美術作品展示ギャラリーなども設けられている。図書館は、閲覧室（3室）、学術情報室、試聴室、書庫、検索、事務スペースからなり、開架式である。職員は4名（司書資格有り）で正規職員1人、嘱託職員1人、臨時職員2人である。検索システムについては、平成18年度に電算システムの更新を行った。図書館内に設置しているパソコン6台及び学内LANを介してOPACが利用できる。その他、新聞記事データベースの検索が利用できる。（別添資料『キャンパスガイド』参照）。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、講義室、実習室及び演習室、図書館、小ホール、ギャラリー等を設置し、各学科及び専攻科の授業等に活用している。また、学生専用のコピー機、ホールや学生会館にはピアノ等を設置して、学生の利便等を図っている。

観点8－1－②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

## 【観点に係る状況】

本学では、全学科学生に情報機器基礎演習の科目を開講していて、この科目の中で、本学でのパソコンネットワークの利用の知識と基礎技術を学んでいる。他の情報処理関係の科目や各科目のレポート作成、卒業研究論文の作成などの科目で、パソコンを利用している。また、学生は適宜、学内のパソコンを用いて図書及び文献検索を実施している。さらに、授業に関する質問等において電子メールを用いるほか、卒業後の学生の就職先及び進学先等の情報収集、奨学金の手続においてもパソコンを活用している。さらに、教務システムを整備し、履修登録（単位修得状況及び試験成績は20年度から利用）を端末から行うことができるシステムを整備している。

このような学生のニーズに対応するために、人文棟・芸術棟・デザイン棟・美術棟・音楽棟・図書館など学内すべての建物内の部屋は学内 LAN に繋がる情報コンセントを有している。さらに、大講義室・視聴覚室・101講義室・講義室 A・工房・学生食堂では、無線 LAN の使用が可能である。

人文棟 3 階情報処理演習室の前室と第 2 演習室奥のサーバパーテーションには、Web/Mail サーバ、図書館サーバ、教務サーバ、財務サーバなどがセキュリティに配慮され設置されている。Web・Proxy サーバはそれぞれ大分大学と ODN (日本テレコム) に高速な専用回線で接続されている。学内のパソコンは、これらのサーバを介して学外のネットワークである豊の国ハイパネットワークに繋がれており、どのパソコンからもインターネットの利用が可能となっている。情報処理演習室に 120 台、デザイン棟情報デザイン実習室に 25 台、図書館に 8 台などのパソコンを学生の利用に開放している。これらのパソコンは、学内の情報ネットワークに接続されている。また、これらの端末は、学内専用ウェブサイト、ウェブメールサーバの利用が可能であるほか、インターネットにも自由にアクセスできる環境を整備している。

入学時に学生全員にアカウント、パスワード及びメールアドレスを発行し、学内及び学外の不特定の端末からウェブメールサーバを利用して電子メールの送受信が可能である。

情報設備及び情報ネットワークの利用については、学生用マニュアルをテキストとして配布するとともに、情報セキュリティについてもガイドラインを作成し、安全に安心して情報に接する体制を整備している。情報教育センターには、2名の兼任教員と3名の実習助手を配置して、学内の利用相談に応じている。また、年間3回の利用研修会を開いている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生の利用に応じてパソコンを学生に開放し、情報ネットワークを整備している。また、学生の利用についての支援体制を整備している。これらは学生により有効に活用されていると認識している。

観点 8－1－③：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

講義室等、音楽棟練習室、体育館、L L 教室、国際交流室、情報教育センター、学生会館等の学内施設・設備の利用については、その基本方針を定め、その内容は「キャンパスガイド」に記載している。「キャンパスガイド」は毎年全学生に配付し、ガイダンスを行い、内容の説明を行うことによって学生等の構成員に周知している。また、学内ホームページ上にも掲載している。また、社会貢献の観点から大学の教育研究に支障を来さない範囲で学外への利用を認めている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

講義室等、音楽棟練習室、体育館、L L 教室、国際交流室、情報教育センター、学生会館等の学内施設・設備の利用については、その基本方針を定め、その内容を「キャンパスガイド」に記載する等の方法で周知している。

観点 8－2－①：図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

**【観点に係る状況】**

図書館の蔵書冊数は104,650冊（和書76,501冊、洋書28,149冊）、購読雑誌149種（和書119種、洋書30種）、新聞は7種（外国誌2種）である。図書資料の購入については、各学科の配分額から購入希望図書リストを提出し、図書委員会の審議を経て購入している。その内容は各学科の教育研究の内容に即している。また、学生からのリクエスト（購入希望）の要望にもできるだけ対応している。学生に対しては、図書館利用に関するアンケートを定期的に実施し、そのニーズの把握に努めている。貸出状況は平成16年度までは減少傾向であったが、平成17年度からは年々増加している（図書館利用統計）。平成19年度からは、学生選書（学生による学生用図書の選定）を実施し、多くの学生から利用される図書館を目指している。VTR、DVD、音楽CD等の視聴覚資料は試聴室で学生の利用に供している。視聴覚資料の内訳はVTR2,037本、LD1,087本、DVD857本、CD7,822本、CT405本である。

**【分析結果とその根拠理由】**

図書館の蔵書冊数は他の短期大学と比べるとトップグループに位置しており、特に蔵書冊数に占める洋書の比率が高く、専門性を反映した内容になっている。また本学は、音楽科があるため、他学に見られない資料として、楽譜が収集されている。以上から本学では、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。しかし、図書に関しては新刊書が十分でないと認識しており、毎年効果的な購入に努めている。

**（2）優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

学内のコンピュータネットワーク（LAN）を整備し、学生全員にアカウント、メールアドレス、パスワードを発行し、学内専用ウェブサイト、ウェブメールサーバの利用が可能であるほか、インターネットにも自由にアクセスできる。また、教務システムを整備し、履修登録（単位修得状況及び試験成績は20年度から利用）を端末から行うことができる。

**【改善を要する点】**

短期大学の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されてはいるが、開学当時に建てられた旧棟（芸術棟、美術棟、デザイン棟、特殊教育棟（工房）、音楽棟、体育館、学生会館、事務棟）については、施設・設備が老朽化しており、随時修繕等を行っていく必要を認識している。また、美術科・音楽科の2年制認定専攻科の導入による学生数の増加に対応する教室等の施設やパソコン等の設備の確保が必要である。平成16年度には耐震工事を実施したが、図書館の施設及び設備も老朽化しており、閲覧室の面積等についても必ずしも十分ではなく、順次整備する必要を認識している。特に、美術科の卒業制作作品の収蔵庫については、整備が急がれていることを認識している。また、図書及び視聴覚教材について、数量的には十分に完備しているが、最新の図書及び教材、特に、電子媒体を整備する必要を認識している。

### (3) 基準8の自己評価の概要

本学では、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、講義室、実習室及び演習室、図書館、小ホール、ギャラリー等を設置し、各学科及び専攻科の授業等に活用している。また、学生専用のコピー機、ホールや学生会館にはピアノ等を設置して、学生の利便等を図っている。

本学における教育内容、方法や学生のニーズに対応して、情報処理演習室に120台、デザイン棟情報デザイン実習室に25台、図書館に8台などのパソコンを学生の利用に開放している。これらの端末は、学内専用ウェブサイト、ウェブメールサーバの利用が可能であるほか、インターネットにも自由にアクセスできる環境を整備している。教務システムを整備し、履修登録（単位修得状況及び試験成績は20年度から利用）を端末から登録できるシステムを整備している。入学時に学生全員にアカウント、パスワード及びメールアドレスを発行し、学内及び学外の不特定の端末からウェブメールサーバを利用して電子メールの送受信が可能である。

講義室等、音楽棟練習室、体育館、L L教室、国際交流室、情報教育センター、学生会館等の学内施設・設備の利用については、その基本方針を定め、その内容を「キャンパスガイド」に記載する等の方法で周知している。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料については、各学科の専門性を反映した内容で、十分に整備されている。図書館の蔵書冊数は104,650冊（和書76,501冊、洋書28,149冊）、購読雑誌149種（和書119種、洋書30種）、新聞は7種（外国誌2種）、視聴覚資料については、VTR2,037本、LD1,087本、DVD857本、CD7,822本、CT405本である。

## 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

#### 【観点に係る状況】

日常的な教育状況（科目履修状況や教員の成績評価）については、教務学生部で一定期間保管され蓄積されている。この教務学生情報システムは平成19年度に更新された。

また、毎年、DATA集を作成し、教育に関わる基礎的な資料を収集している。教育の状況についての活動の実態を示すデータや資料は、平成16年に設置された自己点検・評価委員会及び作業部会によって収集され、まとめられている。自己点検・評価委員会および作業部会は、3年ごとに自己点検・評価報告書を作成し、その資料を蓄積している。平成16年には、「自己点検・評価報告書」を作成した。

さらに、平成17年度に中期計画を作成し、平成18年度には、教育研究審議会の検討の基に、平成18年度計画に基づく平成18事業年度にかかる業務実績に関する報告書、さらに平成18年度年次報告書を作成した。

これらの報告書は、すべて公開している。また、18事業年度にかかる業務実績に関する報告書は大分県地方独立行政法人評価委員会によって外部審査を受け、A評価を得た。

#### 【分析結果とその根拠理由】

日常的な教育活動については、教務学生部の情報システムにそのデータが収集・蓄積されている。また、教育活動の現状と課題については、自己点検・評価委員会及び作業部会を設置し、継続的に資料を収集して検討を行っている。具体的には、毎年のDATA集、平成16年度自己点検・評価報告書、平成18事業年度にかかる業務実績に関する報告書、平成18年度年次報告書を作成している。これらの資料に基づき、各学科及び各専攻科の学科会議で課題が審議され、カリキュラムの検討・改善が常になされている。

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると認識している。

観点9－1－②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

#### 【観点に係る状況】

学生の意見の聴取は、FD推進会議、教務学生委員会、各学科において組織的・積極的に行われており、その結果を教育の状況に関する自己点検・評価に反映させている。学生の意見聴取の具体的活動は以下の4点である。

(1) 学生による授業評価：平成13年度から、学生による授業評価を実施している。平成13年度～14年度は試行段階で各教員にのみ結果をフィードバックした。平成15年度から本格的に実施し、全体結果を集計し公開し始めた。平成17年度からはFD推進会議が中心となり、評価内容や手続を

改善しながら、すべての授業科目を対象に、前期・後期とも最終授業において実施している。

授業評価票は20項目（5段階評定）から構成されている。評価項目は①授業の内容、②授業の方法、③授業環境、④学生の受講態度である。また、「授業でよいと思ったこと」「改善してほしいこと」について自由記述を求め、教員が改善すべき点を把握できるようにしている。

実施手続として、授業担当教員が「アンケート用紙」と「マークカード」を受講生に配布する。学生はアンケート用紙に回答し、次いで、その回答をマークカードに転記して提出する。学生の代表者がそれらの両方を回収し、教務学生部に提出する。

平成16年度の自己点検で指摘された問題点については、以下のように改善された。手続面では、実施当初は教員が回収していたが、学生の記入のしやすさを考慮し、平成18年度以降は学生の代表者に回収させるように改善した。評価内容面では、芸術系学科では、評価項目が授業内容や方法と適合していない部分もあったため、芸術系授業の特色も考慮し、各学科の実態に合わせた授業評価項目に改善した。また、授業環境については1項目にまとめて具体的な改善点を記述してもらうよう改善した。授業内容については、授業のあるべき姿を検討し、「将来に役立つか」「学問への関心の広がり」など形式的表面的ではない評価項目を追加した。これによって、各学科の実情に合った評価、授業の深まりや充実度を含めた評価に改善された。さらに、集計結果の公開や教員のフィードバック方法については、情報メディア委員会の協力を得ながら、授業評価の結果をデータベース化し、データの集計・分析、教員へのフィードバックを迅速に行えるシステムを導入した。

したがって、各教員には、自由記述を伴うアンケート用紙と授業全体の平均値と並列された各授業の評価値がフィードバックされている。授業評価の結果に対して各教員が今後の改善等を記した自己評価レポートを作成する制度を導入し、平成18年度前期の授業評価から実施した。このようにして、各教員が具体的な授業改善に反映させている。平成17年度以降は、これらの資料を含む授業評価報告書がまとめられ図書館に保管・公開されている。

学生による授業評価の全体の結果を、資料9-1（平成15年度16年度）と資料9-2（平成17年度から19年度前期）に示した。この表から、17年度に評価項目を深まりのあるものにしたために全体的な変化は示しにくいが、後期の授業に関しては全体的に平均評定値が4点（5段階評定）を上回り、学生の授業満足度は高いことが示されている。また、前期の授業に関しては17年度から19年度にかけて10項目以上で平均評定値が上昇しており、FD活動など教育改善の効果が徐々に現れているようである。教育環境や講義要項の利用については年々評価が高まっており、教員が環境改善に取り組んだ成果、シラバスの改訂の成果がうかがえる。学生の予習・復習の取組が十分でない点が課題として挙げられる。

（2）満足度アンケート：平成16年度から、FD推進会議を中心に、卒業生・修了生に対して、本学の教育についての満足度アンケートを毎年実施している。評価内容は、本学に入学したこと、授業、先生との出会い、友人との出会い、事務職員の対応、自分の成長について0～100%の10段階で評定するものである。平成18年度からはこれに施設設備についての満足度も項目に加えた。

この結果を、「満足度アンケート結果報告書」（資料3-2-②-2）として毎年まとめ、各年の比較も行っている。この報告書は、公表されている。また、教授会において各教員に配布され、授業改善の資料となっている。さらに、各学科の学科会議、各学科独自のFDミーティングにおける資料となり、具体的なカリキュラム改善や授業改善に反映されている。

満足度アンケート結果報告書（資料3-2-②-2）から、本学に対する満足度は80%を超えており高いと判断できる。平成17年度にやや落ち込みがあるものの、平成18年度には回復している。事務職員の対応については年々満足度が上昇している。授業についても、徐々にではあるが年々評価が高まっているととらえられる。施設設備については、芸術系の評価が低くなっているが、芸術系

学科の施設の老朽化については、改善が必要だと考えられる。

(3) 学友会役員との意見交換会：教務学生グループを中心に、学友会との意見交換会を行っている。年度初めの連休あけや大学行事の前後などに主に行っている。学友会の自治を尊重しながらも、学生側からの意見を取り入れている。

(4) 各学科・各教員の取組：国際文化学科、情報コミュニケーション学科は、新入生アンケートを実施して、入学時の学生の志望動機や要望を把握し、学科運営に反映させている。また、学科独自のFD活動としてカリキュラムに対する学生の意見聴取を行ったりしている。美術科、音楽科では、実技系科目個別指導が多く、教員と学生とのコミュニケーションは頻繁で自然に行われている。講師控え室や作業テラスなどの制作場所は常に常勤教員や非常勤教員との情報交換も行われ、学生の意見が教育改善に取り入れられている。

また、平成16年度から、全学的にオフィスアワーを設定し、各教員が日常的に学生の意見を聴取できるようなシステムを構築した。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取は以上の4点（学生による授業評価、卒業時の満足度アンケート、学友会との意見交換会、各学科の取組）から具体的かつ多角的に行われている。授業評価と満足度評価についてはその結果がまとめられ公表されている。また、その結果は、各教員にフィードバックされ、学科会議、学科独自のFDミーティング、教務学生委員会で検討され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されている。特に、学生による授業評価の結果は授業ごとに各教員にフィードバックされ、教員はその結果をもとに自己評価報告書を作成し、具体的な授業改善に結び付けている。

以上のことから学生の意見の聴取が組織的に行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると認識している。

観点9-1-③：学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

#### 【観点に係る状況】

学外関係者の意見は、以下のよう方法で多角的に聴取され、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されている。

(1) 後援会、同窓会との連携：後援会との連携に関しては、後援会の役員会が開催され、保護者の立場から見た本学の教育の状況についての意見交換が実施されている。同窓会との連携に関しては、同窓会ホームページを活用している。在学生の活動について同窓会ホームページへの情報提供並びに連絡調整を行い、卒業生・修了生からの意見も聴取している。

平成19年には、芸短フェスタの一環として、芸短祭の日にあわせてホームカミングデイを開催した。

このほかにも、美術科では、展覧会、個展、グループ展等で創作活動を続ける卒業生とは、制作の相談、指導などで強い結びつきがある。卒業生の創作活動や作品を紹介する企画展も実施されている。また、音楽科では、卒業生と専攻科修了生有志が小ホールで始めた勉強会活動を「ピアノ研究会」が支え、「OBコンサート」を音の泉ホールで開催している。卒業・修了生の演奏団体として、

## 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

声楽出身者による「花音の会」「オペラアンサンブル」「YOの会」、管弦打出身者による「ミレニアム」、オーケストラ「ゼーレ管弦楽団」があり、音楽科全教員が支援している。したがって、卒業生・修了生との関係は緊密であり、その都度、卒業生、修了生の意見は聴取できている。

(2) 学外の有識者や専門家の登用：平成18年の法人化以降、学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事に3名、経営審議会委員に4名及び教育研究審議会委員に1名を登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかしている。

(3) 就職先企業関係者等との連携：インターンシップ実施時に卒業生の就職先企業に出向き、担当教員が就職先関係者から意見を聴取している。また、就職ガイダンスにおける講演を就職先企業に依頼し、どういった学生を企業が必要としているか意見を聴取し、教育活動に生かしている。教員が外部の研修会に出講した際に卒業生と再会することもあり、卒業後の状況を知り意見交換できる場ともなっている。

### 【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見は、以上の3点（同窓会後援会との連携・学外有識者や専門家の登用・就職先企業関係者との連携）から多角的に聴取されており、その内容は、適宜教授会及び各学科会議等に報告され、教育状況に関する自己点検・評価に反映されている。法人化以降、学外有識者や専門家の意見が確実に反映されるようになってきている。また特に、芸術活動を継続している卒業生・修了生との関係は緊密であり、その都度意見を聴取でき、日常の教育活動の自己点検・評価に重要な役割を果たしている。

ただし、同窓会の実施や就職先企業からの意見聴取は不定期なものであり、より定期的で系統的な意見聴取のための実施体制の整備が今後必要である。

観点9－1－④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

### 【観点に係る状況】

評価結果は、全体的には教授会で報告され、また各教員にフィードバックされる。その後、評価結果は各学科会議において詳細に審議され、教育課程の見直し等の具体案が継続的に検討されている。各学科では、評価結果をもとに独自のFD活動も行っており、教育の質の向上・改善のための独自の取組を行っている。

具体的には、各学科において、専門教育の教育課程の有効性や体系性また必修科目と選択科目の配置に関して、評価結果をもとに現状の問題点を洗い出し、改善策を検討している。

[美術科]学生の自主性を重視した教育の活性化また、現代の学生のニーズに合った魅力ある専門科目の新設を検討した。また、必修科目と選択科目をシンプルにまとめて履修しやすくすることについて検討した。さらに、表現演習の授業やワークショップの活動などを通じて、学生の自発性・積極性を引きだすように努めた。

[音楽科]特に音楽共通の基礎力と個々の専門教育との連携を軸に検討した。ソルフェージュの授業を従来の2時間1コマから1時間ずつの小編成多クラスへの変更を計画した。また、学生の資質に柔軟に対応できるようにするために、必修科目と選択科目の配置について検討し、ピアノ副Iを選択にすることを決定した。

## 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

また、学生の学習意欲を十分に引き出すため、複数の専任教員がいる実技分野は、学生の希望があれば担当教員を変更できるシステムを後期から取り入れた。すでに2人の変更が行われ、システムの有効性は確認された。ピアノ分野については、19年度から新入生に対しても担当教員の希望をとる制度を導入し実施している。

[国文科]学科カリキュラム改善策を検討した。カリキュラムに関するアンケートを教員対象に実施し、取りまとめた。検討の上、「教養ゼミナール」の新設を決定し、授業で用いるテキストを作成し、卒業研究の指導における実践例の取りまとめも行った。学生の主体性・積極性を引き出すための方策として、主体的な履修科目の選択が可能となるようにカリキュラムの体系的整備を行うことが検討された。また、編入学試験に向けての科目履修の指導などを強化した。

[情コミ科]学科カリキュラム改善策を検討した。主体的に自己を表現し社会に参加する能力の育成を考え、学んだことを社会に生かすサービス・ラーニングを平成18年度から開設した。また、メディア領域と情報科学領域の選択科目の統合整理を行い、より現代社会の課題に対応できるように改善した。学生の自発性・積極性を引き出す方策として「基礎演習」の内容について各教員の実践例を資料にまとめ、よりよい授業運営について議論した。

このほかにも、人文系2学科では、地域社会と連携した授業や体験学習、さらに社会人として求められる広い視野から物事を考える力、課題探求力、科学的な思考法、自己表現力を育てるための既存授業科目や授業方法における実践事例を合同で取りまとめ、内容の充実に向けて検討を進めている。また、各学科において資格取得に関する担当教員を各学科に配置し、資格取得の組織的なサポート体制を整備している。実用英語検定試験、日商P C 検定試験のための教育環境（コンピュータ機器の整備・テキスト等の作成など）の充実にも努めている。

### 【分析結果とその根拠理由】

評価結果は、教授会で報告されるとともに各教員にフィードバックされる。また、各学科で評価結果をもとに、教育課程の見直しを行い、継続的に具体的改善策を検討している。実際に各学科において、教育課程の改善が実施されている。これらのことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけるシステムが整備され、教育課程の見直しのための具体的かつ継続的な方策が講じられていると認識している。

観点9－1－⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

### 【観点に係る状況】

個々の教員は、評価結果をフィードバックされる。授業評価の結果に対して各教員が今後の改善等を記した自己評価レポートを作成する制度を導入している（平成18年度から）。したがって、個々の教員は、継続的に自己の授業を見直し、具体的な改善案を作成して教育の質の向上に努めている。

また、講義形式の授業の工夫・改善に関する各教員のノウハウを集約した実践事例集を作成・配布している。平成18年度には講義系授業のティップス、平成19年度には演習系授業のティップスを作成した。さらに、平成18年度からはF D ミーティングが実施され、各教員の授業実践に関する意見交換会や授業参観が活発に行われている。

これらの方法で、教員同士の意見交換・情報交換が活発化され、各教員が授業内容、教材、教授技術の継続的な改善を行っている。また、F D 研修会の一環として「I Tで教育を支援しよう」というパソコン技術に関する研修会も実施され、資料提示などの教授技術の向上や情報の共有化の促

進も図られている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

個々の教員が、評価結果に基づいて、自己評価レポートを作成する制度が導入されている。また、授業の工夫改善に関する実践事例集を作成したり、FDミーティングなど授業実践に関する意見交換会、IT技術に関する研修会に積極的に参加したりしている。これらのことから、個々の教員は、独自に授業内容、教材、教授技術の改善に努めているだけでなく、組織的に継続して教育の質の向上・授業改善に取り組んでいると認識している。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、平成17年度にFD委員会を組織し、平成18年度には「FD推進会議」に改組し、全学を挙げての組織的な推進体制を整備した。FD推進会議においては、他大学での実施状況などの情報収集、教育改善のための研修会、授業評価等の調査の実施、調査結果や事例集などの報告書作成という主に4本柱で活動が実施されている。その活動実績を表9-1にまとめた。

平成17年度に教員へのFDに関する意見アンケートを実施し、各教員のニーズを把握した上でそれを反映させる形でその後の活動を実施している。また、学生による授業評価は前期と後期にそれぞれ実施、また卒業生・修了生に対する満足度アンケートは3月に実施し、授業内容や指導方法に関する学生にニーズの把握に継続的に努めている。

情報収集としては、授業技術の向上に関して他大学の優れた事例、九州地区の公立大学・短期大学におけるFD活動の事例を調査し、宮崎女子短期大学への視察も行った。教育改善研修会としては、授業技術の向上を目的として「情熱のFDミーティング」「ITで教育を支援する」など継続的に実施している。また、前述の調査を行うほか、報告書として、「学生による授業評価報告書」、「教員による自己評価報告書」、「卒業生・修了生満足度調査結果報告書」、「授業実践事例集：よりより授業のためのTIPS」及び「情熱のFDミーティング実施報告書」を作成した。

また、各学科においてはFD推進会議委員を中心となり、それぞれの特性に応じて、独自にFD活動を計画し実施し、年度末には、FD推進会議において、1年間のFD活動の内容を資料にまとめている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

平成17年度にFD委員会、18年度にFD推進会議が組織され、全学を挙げて組織的にFD活動が実施されている。FD推進会議において情報収集や調査が継続的に実施されており、学生や教職員のニーズが反映される形で活動が実施されている。18年度以降は、研修会が活発に行われ、また教員の授業改善案の取りまとめや自己評価報告書が作成されており、組織として継続的に適切な方法でFD活動に取り組んでいると認識している。

表9－1 FD推進会議活動実績

平成17年度	平成18年度	平成19年度
<p><b>情報収集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学認証評価制度の検討</li> <li>・宮崎女子短期大学視察</li> <li>・九州地区一般教育研究協議会参加</li> <li>・目安箱についての他大学状況調査</li> </ul>	<p><b>情報収集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD活動の組織的な取組について 他大学の事例調査</li> </ul>	<p><b>情報収集</b></p>
<p><b>教育改善研修会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎女子大学視察報告会</li> </ul>	<p><b>教育改善研修会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情熱のFDミーティング（2回）</li> <li>・ITで教育を支援しよう（3回）</li> </ul>	<p><b>教育改善研修会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情熱のFDミーティング（2回）</li> </ul>
<p><b>調査実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価（前・後期）</li> <li>・卒業生修了生満足度調査</li> <li>・FDに関する自己評価と意見アンケート</li> </ul>	<p><b>調査実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価（前・後期）</li> <li>・卒業生修了生満足度調査</li> </ul>	<p><b>調査実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価（前・後期）</li> <li>・卒業生修了生満足度調査</li> </ul>
<p><b>報告書等の資料作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価結果報告書 (前・後期)</li> <li>・卒業生満足度調査結果報告書</li> <li>・宮崎女子大学視察報告資料</li> <li>・九州地区一般教育研究協議会参加報告書（FD関連）</li> <li>・FDに関する自己評価と 意見アンケート結果報告書</li> </ul>	<p><b>報告書等の資料作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価結果報告書 (前・後期)</li> <li>・卒業生満足度調査結果報告書</li> <li>・授業実践事例集よりよい授業のためのTIPS（講義形式授業の工夫・改善）</li> <li>・情熱のFDミーティング 実施報告書</li> <li>・教員による自己評価報告書</li> <li>・平成18年度FD活動報告書</li> </ul>	<p><b>報告書等の資料作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価結果報告書 (前・後期)</li> <li>・卒業生満足度調査結果報告書</li> <li>・授業実践事例集よりよい授業のためのTIPS（演習形式授業の工夫・改善）</li> <li>・情熱のFDミーティング 実施報告書</li> <li>・教員による自己評価報告書</li> <li>・平成19年度FD活動報告書</li> </ul>

観点9－2－②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

#### 【観点に係る状況】

学生による授業評価並びに卒業生・修了生に対する満足度アンケートを実施するとともに、授業評価の結果に対して各教員が今後の改善等を記した自己評価レポートを作成する制度を導入した。また、平成18年度には講義形式の授業の工夫・改善、19年度には演習形式の授業の工夫・改善に関する各教員のノウハウを集約した実践事例集(ティップス集)を作成・配布した。

観点9－1－②でも述べたように、学生による授業評価の結果から、後期の授業に関しては全体的に平均評定値が4点(5段階評定)を上回り、学生の授業満足度は高く、また、前期の授業に関しては17年度から19年度にかけて10項目以上で平均評定値が上昇している。また、教育環境や講義要項の利用については年々評価が高まっている。これらのことから、FD活動が、教育の質の向上や授業の改善に結びついていると考えられる。

#### 【分析結果とその根拠理由】

授業改善の実践事例集(ティップス集)、授業評価を受けての授業改善自己評価レポートから各教員がFD活動による情報交換や研修によって、各授業に関する授業改善を積極的に実施していることは明らかである。平成18年度の計画に関する報告書では、学生の自発性・積極性を引き出す方策を全学科で検討しており、「表現演習」「基礎演習」の充実など一定の成果をあげている。したがって、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結びついていると認識している。

卒業時の満足度アンケートでは授業に関してかなり高い評価が得られており、授業評価においては、後期科目では多くの項目で4点以上の評価、前期の科目では平成17年度から19年度にかけて評価が上昇している。この点からも、徐々にではあるが、ファカルティ・ディベロップメントが授業改善に結びついているといえよう。

しかし、ファカルティ・ディベロップメントの取組は始まったばかりであり、今後さらに、授業評価を継続し、ファカルティ・ディベロップメントが実際に教育の質の向上や授業の改善に結びついているかどうかを検証・評価する取組が必要であると認識している。また、評価結果を恐れずに様々な冒険的・挑戦的な教育改善の取組も積極的に行っていくことも必要性であろう。

観点9－2－③： 教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

#### 【観点に係る状況】

本学における教育支援者とは、学科に配置された実習助手、進路支援室に配置された進路支援者を指すものと認識している。情報処理演習室の実習助手は、ワープロ検定に関する研修を受けた上で学生の資格取得に関する指導を行っている。進路支援者は、毎年、学生の就職・編入学等の指導のための研修を受けている。

また、人権研修会等、学生生活全般の支援のための研修を教員・事務職員と同様に受けている。

**【分析結果とその根拠理由】**

実習助手・進路支援者といった教育支援者は、上記のとおり、その専門教育に応じた研修を受けた上で、学生指導を実施している。したがって、教育支援者の資質向上を図るための取組が適切になされていると認識している。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

優れた点は、教育の質の向上及び改善のためのシステムを、組織的に整備している点である。

教育の状況についての活動実態の資料を収集し、学生による授業評価、卒業時の満足度評価、学生生活調査を定期的に実施している。これらの活動結果を、3年ごとに「自己点検・評価報告書」にまとめ、平成18年度以降は、「各年度計画に基づく年度計画報告書」としてまとめている。18年度の法人化以降は、大分県地方独立行政法人評価委員会による外部評価も受けている。また、これらの報告結果を元に、教授会・各学科会議で常にカリキュラム検討、授業改善が活発に実施されている。

さらに、ファカルティ・ディベロップメントについても、平成17年度にFD委員会が組織化されさらにFD推進会議と改変され、FD活動が充実して実施されている。FDミーティングによる授業改善に関する情報交換、学生による授業評価を受けて各教員が授業改善の自己評価レポートの作成、授業改善のために講義系演習系のティップス集の作成など、各教員が創意工夫し、具体的な授業改善が積極的に行われている。また、各学科においてもFDミーティングが実施されており、具体的な教育の質の向上に結びついている。

**【改善を要する点】**

外部からの評価については、卒業生や就職先企業との連携がインターンシップの活動の充実に伴い、活発化してきているが、不定期な意見聴取にとどまっている。したがって、より定期的な卒業生との会合などが必要だろう。

FD活動が実際に授業改善に結びついているのか継続的に評価し続けることが重要である。また、長期的な教育の質の評価法、形式ではなく実質的な教育の効果の測定についても検討し続けることが必要となるだろう。

**(3) 基準9の自己評価の概要**

本学では、教育の状況について、自己点検・評価委員会及び作業部会を設置し、組織的・継続的に資料を収集し点検・評価を行っている。学生や学外関係者からの意見聴取も具体的かつ多角的に実施されており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されている。このような活動を、3年ごとに自己点検・評価報告書、また年度ごとに業務実績に関する報告書にまとめている。これらの資料に基づき、教授会や各学科の学科会議で課題が審議され、カリキュラムの検討・改善が常になされている。

また、平成17年度にFD委員会、18年度にFD推進会議が組織され、全学を挙げて組織的にFD活動が実施されている。FD推進会議において情報収集や調査が継続的に実施されており、学生や教職員のニーズが反映される形で活動が実施されている。18年度以降は、研修会が活発に行われ、また教員の授業改善案の取りまとめや自己評価報告書が作成されており、組織として継続的に適切

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

な方法でFD活動に取り組んでいると認識している。

以上のことから、本学では、個々の教員が独自に授業内容、教材、教授技術の改善に努めているだけでなく、組織的に継続して教育の質の向上・授業改善に取り組むシステムが適切に整備され、機能しているといえる。

## 基準 10 財務

## (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

## 【観点に係る状況】

本学は大分県立の短期大学として昭和 36 年に開学したが、平成 18 年 4 月から大分県が設立した公立大学法人が運営主体となって現在に至る。法人化に当たり大分県から土地及び建物（評価額 38 億 2353 万 9 千円）が出資されるとともに、構築物、工具器具備品、図書、美術品・収蔵品等が譲渡された。法人化して最初の決算である平成 18 年度決算（別添資料参照）をみると、資産約 43 億 46 百万円、負債約 5 億 35 百万円、資本約 38 億 11 百万円となっている。

## 【分析結果とその根拠理由】

上記に示すとおり、本学においては県から出資された土地、建物等の総資産が 43 億円を超えており、短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。また、負債は約 5 億 35 百万円有しているものの、それらは法人設立時に大分県から譲渡された備品・図書等に係る資産見返物品受贈額やリース債務、又は決算処理上の経過的な未払金、未払費用であり、銀行借入金などの外部負債は有していない。

観点 10-1-②：短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

## 【観点に係る状況】

本学の予算については、法人化前は大分県一般会計予算に計上されており、法人化後は、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の予算として計上されている。最近 5 か年の予算措置の状況は次表のとおりである。

表 10-1 大学運営費の状況

(単位：千円)

	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
大学運営費	889,553	871,893	888,696	878,695	931,749
教員数	50	50	48	46	51

※平成 15～17 年度は大分県一般会計予算の短期大学費、平成 18～19 年度は法人予算

## 【分析結果とその根拠理由】

表 10-1 に示すように、教育活動を安定して運営するための大学予算は継続的に確保されている。なお、法人化して最初の 6 年間（平成 18～23 年度）の第 1 期中期計画が大分県から認可されており、当該計画中には 6 年間の予算として 53 億 49 百万円が計上されている。

観点 10-2-①： 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の収支予算については、経営審議会及び理事会の議決を経て執行している。また、収支決算についても経営審議会及び理事会に報告し承認を得ている。しかし、当該予算については関係者に明示されてはいない。

#### 【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等は適正な手続を経て策定されているが、関係者に明示されていない。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

#### 【観点に係る状況】

本学の支出総額（予算ベース）の状況は表 10-3 のとおりである。

表 10-3 運営費交付金（一般財源）の状況 (単位：千円)

	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
支出総額	889, 553	871, 893	888, 696	878, 695	931, 749
大学独自収入	401, 321	400, 671	361, 098	376, 029	361, 745
運営費交付金	488, 232	471, 222	527, 598	502, 666	570, 004

※平成 15～17 年度については、運営費交付金は一般財源と読み替えるものとする。

#### 【分析結果とその根拠理由】

表 10-3 のとおり、平成 16 年度以降はほぼ横ばい状態である。法人化して 1 年目の平成 18 年度決算では約 5 千万円の剰余金が生じており、過大な支出超過とはなっていない。

観点 10-2-③： 短期大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

最近 5 か年の本学の支出予算の状況は表 10-4 のとおりであり、教職員の給料・手当等の人物費と教育研究経費及び一般管理費からなる管理費に大別される。教育研究経費は教育費、福利厚生費、研究費、図書館運営費、管理費（教育施設等維持経費）、地域連携費及び教育政策費に細分される。限られた予算の中で、いわゆる管理的経費については節減に努めながら必要な教育経費、研究経費を措置すべく予算編成しているところである。

表 10-4 支出経費の状況

(単位：千円)

	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
支出総額	889,553	871,893	888,696	878,695	931,749
人件費	666,846	646,094	581,373	566,534	604,404
管理費	222,707	225,799	307,323	312,161	327,345
教育費	73,477	68,468			
福利厚生費	4,500	3,637			
研究費	21,000	22,166			
図書館運営費	12,475	13,132			
管理費	71,700	78,253			
地域連携費	2,000	917			
教育政策費	3,000	0			
一般管理費	34,555	39,226			

※平成15～17年度までは、臨時・非常勤職員及び非常勤講師の人事費が管理費に計上されており、平成18年度以降は人事費に計上されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

第1期中期計画（平成18～23年度）の予算では、管理費が年々減額される方向で運営費交付金の積算がなされているため、教育研究活動に対し適切な資源配分を行うには、今後とも経費節減に努める一方、外部資金の獲得を積極的に目指していく必要がある。

観点10-3-①： 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

#### 【観点に係る状況】

平成18年度財務諸表等については、平成19年9月25日付けの「大分県報」で公告するとともに、一般の閲覧用に事務局に当該財務諸表等を備え置いている。また、平成19年10月29日に本学ホームページにも掲載したところである。

#### 【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり法人の財務諸表等は適切な形で公表されている。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学が作成する財務諸表等の適切性を担保するため、監査法人（H19からは公認会計士の個人事務所）との間で会計アドバイザーコンサルティング契約を締結しており、毎月、公認会計士2～3人による月次監査を実施している。また、各事業年度の業務に係る監査については、大分県知事が任命した2名の監事（1名公認会計士、1名大学名誉教授）により実施されている。

**【分析結果とその根拠理由】**

財務に対して、会計監査等が適切に行われている。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

県からの運営費交付金は過減基調にあるものの、法人化したことによりメリハリの利いた予算編成が可能となるとともに、県立大学時代に比べ予算の弾力的な運用ができるようになった。法人化1年目の平成18年度は節減等により約5千万円の剰余金(利益)が生じたので、本学の教育研究の更なる向上を図るため、当該剰余金を財源とした特別事業を実施する予定である。

**【改善を要する点】**

本学の美術棟、音楽棟、芸術棟などのいわゆる旧棟は昭和50年に建築されており老朽化が著しく、その維持管理の経費が年々増加している。今後も必要な修繕等は実施していくが、大規模修繕については、大分県が実施する県有建築物計画的保全事業を活用するなどして、施設の維持管理経費の節減に努めていく必要がある。

**(3) 基準10の自己評価の概要**

短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、教育活動を安定して運営するための大学予算は継続的に確保されている。また、財務に対して、会計監査等が適切に行われており、法人の財務諸表等は適切な形で公表されている。しかし、収支に係る計画等が適正な手続を経て策定されているものの、関係者への明示がなされていない。

## 基準 11 管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

## 【観点に係る状況】

管理運営組織と事務組織は、添付資料のとおりである。法人の意思決定機関である理事長は学長を兼務している。法人の運営に関する重要事項を審議するために、理事長及び理事 6 人（うち 3 人は学外から）からなる理事会を、経営に関する重要事項を審議するために、理事会構成員と学外 4 人の委員からなる経営審議会を、教育研究に関する重要事項を審議するために、学外の 1 人の委員と学内委員 11 人からなる教育研究審議会を設置している。また、教育研究審議会の特定事項を専門的に審議するため、12 の専門委員会を設置し、学内の教員及び事務職員で組織している。

事務組織としては、事務局、教務学生部及び附属図書館を置き、事務局に局長及び総務企画部長を、教務学生部に部長（教員）、副部長 2 名（教員）及び教務学生グループリーダーを、附属図書館に図書館長（教員）を置き、その下に事務職員を配置している。

事務職員数は、事務局長を含め職員 11 人（総務企画部 4 人、教務学生部 5 人、図書館 1 人）、非常勤職員 4 人及び臨時職員 4 人である。

## 【分析結果とその根拠理由】

法人の重要事項を審議するため定款で理事会を設置し、理事長をサポートする体制をとっている。理事会、経営審議会及び教育研究審議会は、議題に応じて適期に開催し、審議が行われている。また、各専門委員会は、各学科からの委員が選出されており、教員はいずれかの専門委員会に所属している。各専門委員会の活動は活発に行われており、教育活動を支援する体制が取られていると判断できる。

事務組織も、教務学生部や附属図書館には、教員の身分を持つ管理職が併任しており、教育研究組織との調整連携を図りながら、事務処理が行われている。また、多くの専門委員会の委員長にはこれらの管理職の教員がなっており、事務職員はこの運営を補佐している。これらの活動は円滑に行われており、必要な人員が配置されていると判断できる。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

## 【観点に係る状況】

法人運営の意思決定は、学長が兼務する理事長が行う体制となっており、理事が補佐している。理事長のもとに審議機関として、理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、理事長が議長となり、審議している。その下部組織である専門委員会でも、重要な入試委員会は学長が委員長となって審議している。また、その他の専門委員会の多くは学内理事である教員が委員長となって審議しており、その審議経過は議事録等で学長に報告され、学長から必要な都度指示が出されている。法人化により、教授会は教育研究に関することに専念することとなり、学長と教員の情報交換の場となっている。

### 【分析結果とその根拠理由】

理事長を学長が兼務しているため、教育面と経営面とが一体的に運営されている。学長の意向が役員会で承認され、それが学内の教員によりていく形がとられ、学長のリーダーシップの取りやすい組織体制と判断できる。

**観点 11-1-③：** 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

### 【観点に係る状況】

学生のニーズについては、平成 16 年度から卒業生・修了生に満足度アンケートを実施している。平成 19 年 3 月には「平成 18 年度卒業生・修了生に満足度アンケート」を行った（FD 推進会議）。管理運営に関しては、「事務職員の応対」、「施設・設備について」（18 年度から設定）及び自由記述欄で満足度を聞いている。その結果は、平成 19 年 5 月の教授会で、調査結果書により報告されている。また、学生で組織する学友会からの要望は担当副部長を通じて上がっている。教員のニーズについては、全員が参加する毎月 1 回開催の教授会での発言や専門委員会のメンバーとなることによって自分の意見を反映させている。事務職員についても専門委員会の委員や書記として関与するなど、管理運営に関し、自分の考えを反映している。学外関係者については、理事会、経営審議会及び教育研究審議会のそれぞれに構成員として選任されており、管理運営について意見が出されている。また、後援会の総会や理事会における保護者との意見交換、県議会の常任委員会所管事務調査による議員との意見交換、地方独立行政法人評価委員会委員との情報交換などにおいてニーズの把握を行い、管理運営に反映させている。

### 【分析結果とその根拠理由】

学生からの満足アンケート調査や学友会との話合いを実施しており、学生のニーズの把握に努めている。また、教員や事務職員が管理運営に参加することにより、教授会や教育研究審議会などで学生の要望も含め、意見が出されることとなり、結果として、学生、教員、事務職員のニーズが管理運営に反映される。また、外部者の意見も様々な機会を捉えて行われており、管理運営に反映されていると判断できる。

**観点 11-1-④：** 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

### 【観点に係る状況】

公立大学法人には設立団体の長である大分県知事から任命された 2 名の監事が置かれている。1 名は元大学教授、他の 1 名は公認会計士である。監事の行う業務の監査については監事監査規程が定められている。監事には毎回、理事会に出席を求めて、大学の運営状況が把握できるようにしている。また、会計処理の適正化のため、会計事務所と契約し、毎月、公認会計士の指導を受けている。

### 【分析結果とその根拠理由】

監事監査規程によると、定期監査は、会計監査については 4 半期に 1 回及び事業年度決算時に行うこととなっているが、4 半期に 1 回のものは行われていない。今後、監事と協議し、妥当な回数

を規定すべきである。しかしながら、毎月公認会計士の指導を受けており、事務処理は適切に行われていると判断できる。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

事務職員は、設立団体である県からの派遣職員であり、研修についても県の研修プログラムに沿って実施されている。大学運営の専門研修については、全国公立短期大学協会主催の「公立短期大学事務職員研修会」、「公立短期大学幹部研修会」に毎年、学長、事務局長ほか事務職員が参加している。また、法人化に伴う複式簿記の研修やパソコン研修等の職場研修や事務担当者のブロック会議や事務説明会にも積極的に参加している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

事務職員の研修は、県の職員研修所からの指定により、階層別的一般研修が行われている。専門研修は全国公立短期大学協会主催の研修に参加しており、十分とはいえないが、職員の資質向上のための取組が組織的に行われている。また、担当者会議などでの情報収集は職務に役立っている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

#### 【観点に係る状況】

管理運営の基本方針として、本法人の定款及び業務方法書並びに中期目標及び中期計画が定められている。また、この定款及び業務方法書を補完する必要な規程は、理事長が定めている。委員や役員の選考、採用に関しては、定款、組織に関する規程、専門委員会規程を定めている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、定款及び業務方法書並びに中期目標及び中期計画に明確に定められ、管理運営に関わる委員や役員についても、選考や採用、責務や権限が文書に明確に示されている。

観点 11-2-②： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されるとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

公立大学法人化に伴い、大学の目的は定款及び学則に記載され、計画については、設置者である県が定める大学の6年間の中期目標、これを達成するために大学が定めた中期計画、さらに毎事業年度の年度計画が作成されている。活動状況については、毎事業年度の実績報告書を作成することになっており、18年度の実績報告書が作成されている。作成に当たっては、データに基づいた報告

を行うこととし、自己評価委員会において審査している。定款、計画及び実績報告は、大学ホームページの法人情報に掲載し、公表している。また、学生及び教職員には、学則等の諸規程を取りまとめたものをキャンパスガイドとして配布、大学の活動実績は、データ集、進路の手引き、年次報告書などで教職員に配布している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況については、大学のホームページに掲載しており、大学の構成員はもとより誰でも閲覧できるようになっている。活動実績のデータや情報は、各学科や事務局の各簿冊で保管されており、データ集として毎年度作成、活動概要は平成 18 年度から、年次報告書にまとめられて配布されているが、元データへのアクセスには難がある。

**観点 11-3-①：** 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の自己点検・評価は、平成 5 年度からスタートしている。直近の自己点検・評価は平成 16 年度に実施しているが、この報告書は根拠となる資料やデータに基づいて作成されている。また、公立大学法人化に伴い、毎事業年度の実績報告書を知事の設置する大分県地方独立行政法人評価委員会に提出することとされ、この実績報告書は、計画に対する実施状況についての自己評価を行うこととされている。この作成に当たっては、担当学科や委員会の自己評価を元に自己評価委員会の点検、評価を経ることとしている。各学科又は委員会は、根拠となる資料やデータに基づいて結果報告を行うこととし、自己評価委員会においてもこれを審査することとしている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価は、根拠となる資料やデータ等に基づいて行うことを原則にしている。実績報告書の作成については、各学科や各委員会等の記述に係る資料やデータの自己評価委員会での検証は不十分である。

**観点 11-3-②：** 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

#### 【観点に係る状況】

平成 16 年度に自己点検・評価を行った際は、報告書を作成し、大学内での配布及び関係機関に送付している。公立大学法人化後は、年度計画に対し自己評価を行った実績報告書を地方独立行政法人評価委員会の評価書とともに、評価委員会の評価が出された時点において大学ホームページで公表している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果は、年度計画に対する評価が毎年度行われることとなり、大学ホームページで公表されており広く公表されていると判断できる。しかしながら、この実績報告は、計画に上がった項目に限られている。

観点 11-3-③：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度作成の自己点検・評価報告書は、大学内部の自己評価委員会で作成している。公立大学法人化に伴い、年度計画に対しての実績報告を行うこととなりこの自己評価に対しては、外部から選任された監事、外部委員を含む各審議会、理事会を経て、県に設置されている地方独立行政法人評価委員会に報告を行っており、外部者の検証の機会は与えられている。さらに、評価委員会において外部者から検証されている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度作成の自己点検・評価報告書は、外部者の検証が不十分である。法人化後は、年度計画に対する自己評価である実績報告書が大学外部の理事、委員や監事の検証に付されている。

観点 11-1-④：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

実績報告の取りまとめや年度計画を作成するに際し、不十分であったことが、各学科や各委員会、事務局の課題とされ、改善や次年度の計画に盛り込まれるなど取り組まれている。

【分析結果とその根拠理由】

各学科や各委員会、事務局では、評価結果を基に、改善実施や次年度の計画に盛り込まれるなど取り組まれている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

公立大学法人化に伴い、法人運営組織が新しく組織され、学長を兼務する理事長をトップとする管理運営体制が明確となった。また、中期目標、中期計画、年度計画の作成により大学の目標が明確となり、教職員の活動に一体感が生まれた。内部専門委員会には全員の教員がいずれかの委員会に関わり、活発な活動が行われている。計画に対しての実績報告を行っており、この過程で取組の不十分な点、課題や問題点が明確となり、新たな活動に結びついている。これらの計画や実績報告、財務諸表などは、大学ホームページに公開され、誰でもアクセスできる情報としている。

【改善を要する点】

監事監査の実施が、監事規程どおり行われていないので、是正する必要がある。実績報告の作成についての確認資料・データは、確認を容易にするため、コピー等一元的保存管理を行うべきである。

### (3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営のための組織及び事務組織としては、法人化に伴い、学外の有識者が大学の運営に参画している。今後は、外部委員の知見を運営に活かしていくことが課題である。学内体制は、理事長を兼務する学長のもと教育研究審議会の委員となる学科長、教育研究審議会の下部組織である専門委員会、これを事務局が事務的に補佐している。職員の必要数は確保され、学長のリーダーシップを支えている。教員や事務職員が管理運営組織に参加しているので、学生の要望も含め、その意見が反映されている。

監事による監査は、年 1 回業務と会計の監査を受けており、さらに、毎月公認会計士の指導を受けているが、監査規程どおりには行われていないので、是正する必要がある。

職員の研修は、県職員については、職員研修所の実施する階層別的一般研修が行われている。専門研修は全国公立短期大学協会主催の研修に参加しており、十分とはいえないが、職員の資質向上のための取組が組織的に行われている。

管理運営に関する方針は、定款や中期目標等に明確に定められ、管理運営に関わる委員や役員についても、選考や採用、責務や権限が文書に明確に示されている。

大学の目的、計画、活動状況については、大学のホームページに掲載しており、大学の構成員はもとより誰でも閲覧できる。活動実績のデータや情報は、各学科や事務局の各簿冊で保管されており、データ集としても毎年度作成されている。また、活動概要は、平成 18 年度から、年次報告書にまとめられて配布されているが、元データの確認が難しい。

大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価は、根拠となる資料やデータ等に基づいて行うことを原則にしている。しかし、実績報告に係る自己点検委員会の検証は、不十分である。法人化に伴い、年度計画に対する評価が毎年度行われることとなり、大学ホームページで公表されている。

平成 16 年度作成の自己点検・評価報告書は、外部者の検証がなされていない。法人化後は、年度計画に対する自己評価でもある実績報告書については、大学外部の役員の検証に付されている。

各学科、各委員会や事務局では、この自己評価や外部評価の結果を基に、改善等の取組が行われている。

## 選択的評価事項A 研究活動の状況

### 1 選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

#### 本学の教育目的

本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。(学則第1章総則第1条)

#### 本学の教育理念

1. 本学は、県内唯一の公立短期大学として、県民の要望と期待に応える高等教育を推進する。
2. 本学は、学生の個性を尊重するとともに、知性と感性の調和した人間性を涵養する教育を推進する。
3. 本学は、芸術・文化の専門教育を重視するとともに、幅広い見識と総合的な判断力を備えた教養人を育成する。
4. 本学は、九州・中国・四国を含めた文化圏の中に位置することから、その圏内における芸術・文化の教育を担う。
5. 本学は、開かれた大学として県民の生涯学習・リカレント教育を担う。

このような教育理念及び教育目標を実現するにあたって、教員それぞれが研究活動を通して社会と関わることでそれぞれの研究分野についての認識を深め、またこれを通して教育的資質を培うこととは、教員として欠かせない職務である。さらに、公立大学法人化を期として業務に加えられた「地域への貢献」を遂行する上でも、地域の産官学連携による共同研究等は重要である。

## 2 選択的評価事項A 「研究活動の状況」 の自己評価

### (1) 観点ごとの分析

観点A－1－①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

本学専任教員の学科毎の所属を資料A－1－①－1に示す。教員は各自の研究分野で、作品制作、展覧会への出展、演奏、指揮、伴奏、作曲、編曲、独唱、論文、口頭発表、講演、書評、論評などの研究を行っている。

本学教員の研究活動については、教育研究審議会で支援・推進が図られることになっている。また、紀要委員会が毎年3月に紀要を発行するとともに、前年1年間の研究活動をまとめている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

A－1－①－2に平成16年から18年、3年間の研究活動を示す。研究の実施体制や支援・推進体制が十分とはいえない。研究推進室などの実施組織を作り、組織的に研究を推進させる必要を感じる。

観点A－1－②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

平成16年度は共同研究のための予算があったが、17年以降は個々の教員の教育活動の支援のほかは、科研費の申込みに関する説明会の開催にとどまっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

外部研究資金の獲得や短期大学内部での研究資金の配分に関する施策、研究者の育成や研究時間の確保に関する施策、短期大学の目的に即した研究推進に関する施策、国内外の共同研究推進支援に関する施策とともに、不充分である。

観点A－1－③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

毎年年度末に紀要を出版し、研究活動の支援を行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

研究活動の質の向上のための検証や問題点の改善などに力をいれてはいない。

観点A－2－①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の短期大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

**【観点に係る状況】**

A-1-①-2に平成16年から18年、3年間の研究活動を示す。また、A-1-①-2に平成16年から18年、3年間の研究活動の比較表を示す。これらから教員によって個人差が見られる。

**【分析結果とその根拠理由】**

A-2-①-1、A-1-①-2の3年間の研究活動による。

表 平成16~18年の3年間の研究活動（学科別）

名前	著書	論文・研究報告等	作品	演奏	指揮	作曲編曲	発表	講演	その他
美術科（11人）		8	58				2	3	11
音楽科（13人）	2	9		135	46	8	3	2	10
国際文化学科（12人）	10	34					28	15	1
情報コミュニケーション学科（12人）	6	40					40	27	13
合計	18	91	58	135	46	8	73	47	35

他領域との学外の大学との共同研究は、進みにくい状況であったが、平成19年8月から「地域連携研究コンソーシアム大分」での協議が進み、今後多くの共同研究が期待される。

観点A-2-②：研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

**【観点に係る状況】**

研究に対する外部評価、研究プロジェクト等の評価を受けたことはない。受賞、競争的研究資金の獲得は、少数ながらある。

**【分析結果とその根拠理由】**

平成18事業年度の業務実績に関する評価では、「順調」の評価を得た。

観点A-2-③：社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

**【観点に係る状況】**

芸術文化に関する活発な研究活動が行われている。

**【分析結果とその根拠理由】**

行われている。

(2) 目的の達成状況の判断

研究に対する外部評価、研究プロジェクト等の評価がないことなどから、本学の研究の質がどの程度、確保されているかが明確ではない。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

個々の教員の専門研究領域についての研究は比較的活発に行われている。

【改善を要する点】

近年、図書費や研究費が削減され、競争的研究資金の獲得に力を入れる必要がある。また、他領域との共同研究に取り組むことで、新たな研究課題への取組やこの活動からの研究資金の獲得の期待ができる。こうした研究支援組織（事務組織や技術職員組織等）の設置、研究推進（研究面での社会連携の推進なども含む。）のための施策の企画・立案等を行う組織（研究推進委員会、研究推進室、産学連携推進室等）の設置を早急に行う必要を感じる。

(4) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

教員の研究成果は、毎年3月に紀要を発行するほかに、前年1年間の研究活動がまとめられて公表されている。年間の研究活動を比較すると、教員によって個人差が見られる。美術科、音楽科の教員を中心に芸術文化に関する活発な研究活動が行われている。外部評価、研究プロジェクト等の評価がないことから、本学の研究活動がどの程度活発なのかが明確ではないが、個々の教員の専門研究領域についての研究は比較的活発に行われている。他領域との学外の大学との共同研究は、進みにくい状況であったが、平成19年8月から「地域連携研究コンソーシアム大分」での協議が進み、今後多くの共同研究が期待される。外部評価、研究プロジェクト等の評価はない。平成16年度までは共同研究のための予算枠があったが、17年度以降は個々の教員の教育活動の支援のほかは、科研費の申込みに関する説明会の開催にとどまっている。今後は、競争的研究資金の獲得に力を入れる必要がある。こうした研究支援組織、研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織の設置を早急に検討する必要がある。

## 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

#### 1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

##### 1 正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的

本学の教育・研究方針の一つに、「社会貢献活動の充実」がある。この方針に基づき、正規課程の学生以外に対する以下の教育サービス項目を中期計画に掲げ、毎年年度計画を立てて、幅広い対象者に対して実践してきている。

###### (1)地域社会との連携

- ・教育研究の成果の地域還元（企画実施体制の整備、県民サービスの向上）
- ・地域社会との連携（自治体等との連携、民間企業やNPO等との連携、後援会、同窓会との連携）
- ・大学施設の開放　・社会貢献活動の公表公開　・社会貢献活動の広報

###### (2)他の教育機関との連携、国際交流等に関する具体的方策

- ・他の教育機関との連携推進（県内の他大学との連携、小・中・高等学校との連携）
- ・国際交流の推進（外国人留学生の受入れ、学生の海外留学、留学生等との国際交流の推進、地域の国際交流事業への協力）

#### 2 正規課程の学生以外に対する教育サービス活動

教育サービスを提供するために、次のような活動を実施している。

- ・科目等履修生、聴講生、研究生に対して、学習する機会を提供する。
- ・公開講座を開催し、小学生から一般社会人まで、広い分野で学習できる機会を提供する。
- ・県内及び隣県各地の小中学校等へ出前授業を実施し、教育サービスを提供する。
- ・企業の研修会での講演など

## 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

### 2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

#### (1) 観点ごとの分析

観点B－1－①： 短期大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

##### 【観点に係る状況】

17年度までは、公開講座実施委員会で計画をたて、18年度からは地域貢献委員会で計画や具体的方針を定めて実施している。

資料B－1－①－1に平成16年から18年の公開講座を、資料B－1－①－2に、18年度の地域貢献活動を資料B－1－①－3に示す。毎年、1回の学外講座と4回以上の学内の公開講座が行われてきた。

##### 【分析結果とその根拠理由】

芸術文化活動を中心に社会貢献活動が行われている。

表 平成18年度の各学科の社会における活動状況

学科	審査員	委員など	講演・出演	その他
美術科（11人）	11	20	3	5
音楽科（13人）	19	7	36	0
国際文化学科（12人）	2	10	7	2
情報コミュニケーション学科（11人）	4	12	25	1
合計	36	49	71	8

コンクール審査、行政が行う審査や委員、講演や出演など1年間に多くの活動（164／47人：一人年間平均約4回）が行われている。最近は中学・高校への出前講座や市民向けの出前講座も増えてきた。科目等履修生制度、聴講生制度、研究生制度を使った学習する機会の提供はそれほど頻繁ではない。専門領域にもよるが、企業へ講演に行く教員もいる。

観点B－1－②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

##### 【観点に係る状況】

公開講座は地域貢献委員会で年間計画を立て実施している。その他の活動の多くは各教員が必要に応じて行っている。法人化後は、自治体や高校と協定を結ぶなどして、地域貢献委員会や事務局が窓口となり、社会貢献活動を進めている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

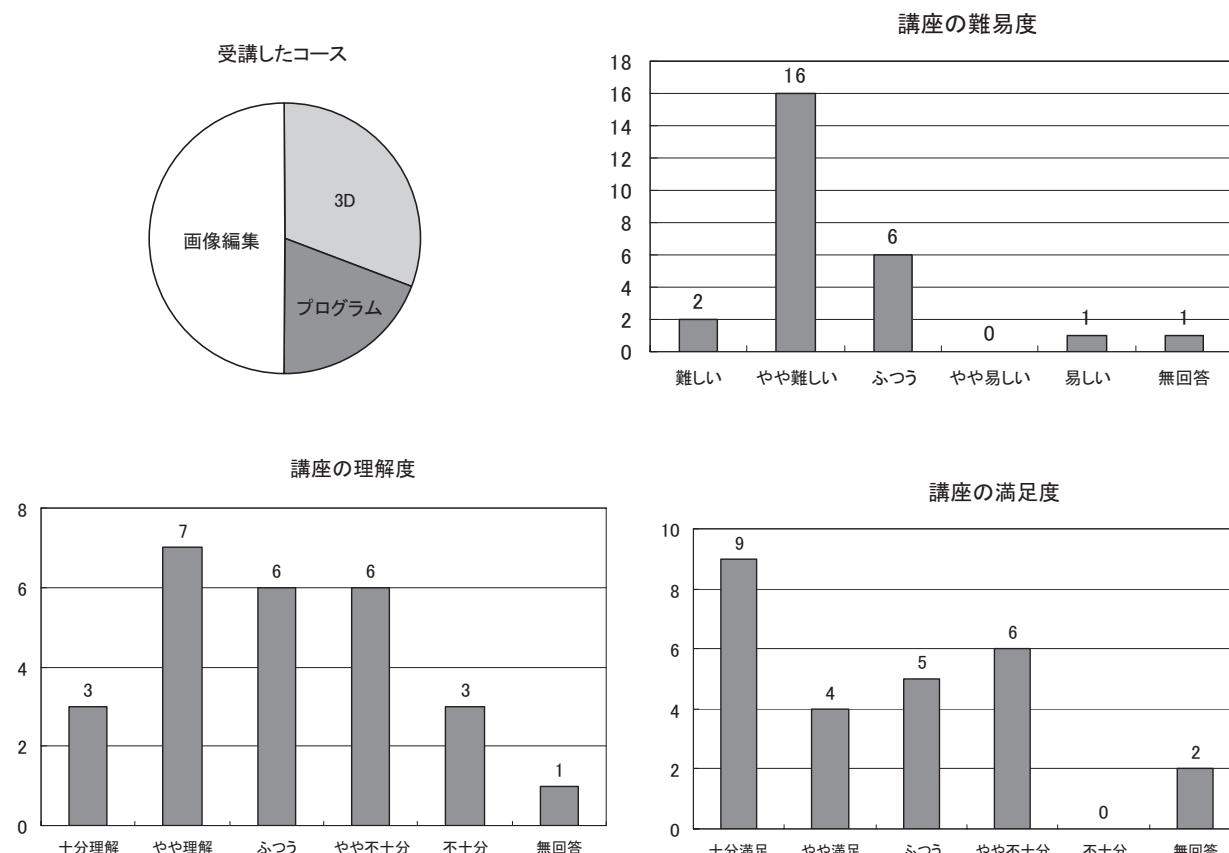
計画に基づき活動が行われてきた。今後は、今まで以上に活発に実施されると考えている。

## 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

観点B－1－③：活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

### 【観点に係る状況】

平成18年度秋に行ったパソコン実習中級「プログラム、3D、画像編集の世界」の受講者に対するアンケート結果を示す。毎週土曜日の6日間10.7～11.11高度情報化社会の基盤技術といわれるIT技術を実際に使って習得する。57人が参加した。



### 【分析結果とその根拠理由】

講座難易度の「難しい」「やや難しい」、理解度の「不十分」は、プログラム、画像編集コースの受講者であった。

全体的には十分満足していた。

観点B－1－④：改善のための取組が行われているか。

### 【観点に係る状況】

全体的な取組については、地域貢献委員会で、全学席に検討されているが、個々の教育サービスの内容についての検討は、教員に任せられている。

### 【分析結果とその根拠理由】

改善のための取組が行われてはきたが、今後、さらに組織的に取り組む必要を感じる。

(2) 目的の達成状況の判断

比較的活発に行われている。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の特徴である、芸術・文化、言語、情報処理を取り入れた幅広いニーズに対応した教育サービスが行われている。

【改善を要する点】

継続的な学習や正規の学生に対して行っている内容などの専門的な教育サービスについては、行われていなかったが、平成20年度から、高校生・市民向けに公開授業を開始することにしている。

(4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

平成16年から18年の公開講座と18年度の地域貢献活動によると、毎年、1回の学外講座と4回以上の学内の公開講座が行われてきた。また、芸術文化活動を中心に社会貢献活動が行われている。その他に、コンクール審査、行政が行う審査や委員、講演や出演など1年間に多くの活動(164／47人:一人年間平均約4回)が行われている。最近は中学・高校への出前講座や市民向けの出前講座も増えてきた。企業向けの講演を多く行う教員もいる。本学の特徴である、芸術・文化、言語、情報処理を取り入れた幅広いニーズに対応した教育サービスが積極的に行われている。

しかしながら、継続的な学習や正規の学生に対して行っている内容などの専門的な教育サービスは行われていなかった。平成20年度から、高校生・市民向けに公開授業を開始するので今後はさらに幅広い教育サービスが期待される。

